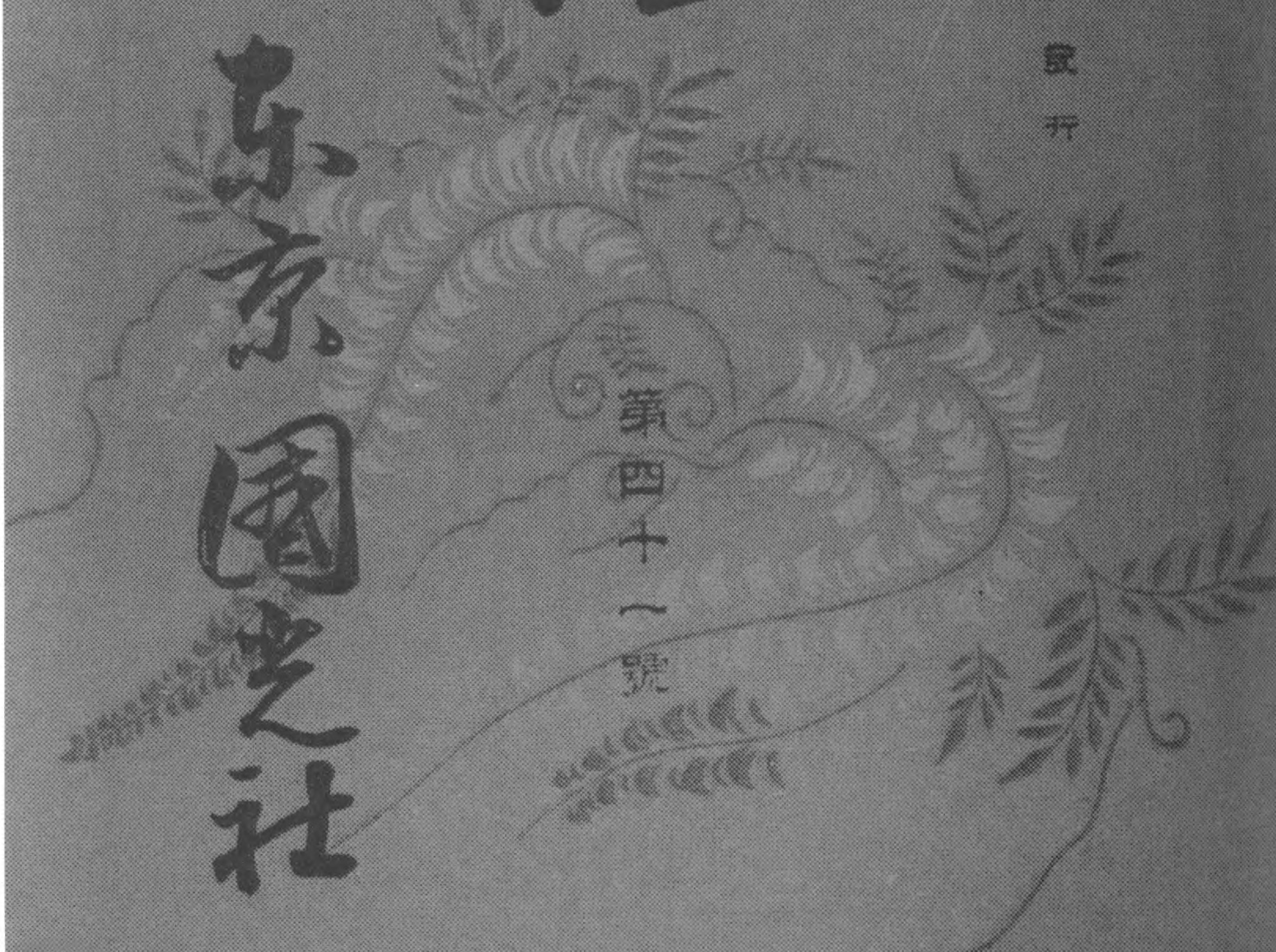
明治廿六年六月廿四日發行

# 女鑑

第四十一號



東京國光社

# 女鑑第四十一號目次

成田喜起の母



# 女鑑 第四十一號

## 女鑑

### 己を盡くす

禮とは、何の謂ぞや。己の內に在る敬を尽くすのみ。豈、たゞ、禮のみ、ばかりとなさんや。なべて、人間の道德や、倫理なるものは、其の已の精神に宿れるところの誠を盡くすに外ならずして、彼より、一分の恩を受けたる故に、我は之に、一分の義を以て酬い、彼より、一寸の利益を蒙りたるを以て、我より、一寸の報酬をなすべしといふが如く、商賣的、交換的の思想より來りたるものにはあらざるなり。

然るに、近來の敎育者は、動もすれば、商賣的の思想、交換的の眼孔を以て、倫

理や、道德を說き去るもの、甚だ多し。即ち云はく、君主は、國民に對し、何々の恩あり。故に、國民は、之に、これほどの忠義を盡くさゞるべからず。父母は、われ〳〵に對し、如何程の恩あり。故に、われ〳〵は、如何程まで、孝行を盡くさざるべからずと。こゝに於いてか、人と人との交際は、總て、恩義と、報酬との觀念よりつなぎ合ふことゝなれり。嗚呼、彼の權理義務ずくめの、乾燥せる三百代言的の世の中も、畢竟は、この商賣的、交換的の思想の上に築かるゝことゝなして、季世末俗、これに過ぐるもののあらめや。

夫れ、君は君なり。臣は臣なり。君に欠けたることありとて、臣たるものは、臣たる分を守らざるべからず。親は、もとより、親にして、子は、おのづから、子なり。すでに、親といへば、親の位あり。子といへば、子の職あることなり。親は親た

らずとて、子は子たらざるべからざる筈なり。若し恩と義とを以て、倫理の根本となす日に至らば、貧しき親は、富める親に比し、其の子たるもの、少量に、孝行を盡くして可なることゝなり了はらん。隣の親は、其の子に、絹帛を着せ、わが親は、木綿を着しむるを以て、われは、隣の子程に、孝行を盡くすに及ばずといふものあるに至らんなり。菓子の美惡を比較して、母の尊卑を論ずる有樣あるに至りては、世は、乱世にあらずして何ぞや。

人、よく、百里以外の泰山を見るも、目の上の塵を眺むること能はず。以上述べたる數例の如きは、何人も、其の不可なることを知りなん。然るに、今の夫婦の間柄を見るに、何ぞ、又、遠きに明かにして、近きに暗き識を免れざるもののあるの甚しきや。男女同權とかいへる、怪しの言葉の輸入せられてより、夫婦の間

は、さながら、商賣的、交換的の有樣となり、夫の、少しく得意なるときは、貞順に事へたるものも、一たび失意の有樣となり、不幸に瀕したるときは、その婦たるもの、忽、以前に變はる所作となり、言語となり、夫の、之を咎むるあらば、則、『爲すべきだけの事を爲して賜はねば、』など〻、言葉を返すもの、決して、珍しからざるなり。去れば、今の世には、妻たるもの〻道とて、別に存するにあらず。只〻、夫の仕向け次第、夫の恩に準じて、貞順の程度を立て、若も、夫にして、いさ〻かにても、其の意に悖ることあらば、忽、男女同權などいふことを擔ぎ出だして、爲すべきだけの事を爲して賜はぬ夫には、貞節を盡くすの理由なしと思ふめり。此の如くにして、いかでか、夫婦和合し、人倫乱れずといふことを得んや。

抑、君臣には、君臣の道あり。父子には、父子の道あり。夫婦には、夫婦の道あるなり。彼は、百の落度ありとて、我は、我が爲さゞるべからざるだけのことを爲さゞるべからざるなり。親の慈悲、子の孝行、夫の愛、妻の貞は、天道なり。人道なり。親の慈悲は、子の孝行を買ふがためにあらず。去れば、妻の貞節も、亦、夫の愛情は支拂ふ代價にあらざるなり。あはれ、孃達。此の理を詮め、如何なる天の下にも、妻は妻なれば、已の誠を盡くして、ゆめ、其の道をな失ひ賜ひそよ。

# 論説

## 女子の氣韻品格

櫻　剛彦

明治以後、百科の學問、俄に進步して、思想海の水嵩は、從前に比し、百倍も增進したるに相違なく、潮來りて天地靑しとの觀なきにしもあらざるなり。男子のことは、姑く之を置き、女子につき、考察するに、普通教育は、完全に行はれ、これまで、只管、女大學、女今川などいへる、古き讀物のみにて、一生を終はるものと、もとより、年を同じうして語るべきに非ざるも、今日の女子は、從前の女子に比して、其の氣韻、天品の、著く退步したるには非らざるか。勿論、昔時の女子は、完全圓滿にして、今の女子は、瑕疵のみ多し、鄙陋限りなしなど、古に媚びて、今を蔑にするといふには非ざるも、古の女子とて、不完全甚しきに、わけて、今の女子は、道に於いて及ばざること、遠く甚しといふのみ。

夫、智育、德育、体育の外、又美育をも要するなり。この美育の欠けたるは、女

子の欠典には非ざるか。智は眞を期し、德は善を期し、もし之に加ふるに、美を期するものなくんば如何。美の中には、婉麗と、氣韻とあるべし。而して婉麗と氣韻とは、兩ながら期するところなれども、氣韻なき婉麗は、俗に陷り易く、貫之が評したる黑主の歌の如くなりなん。去れども、又只管、氣韻のみに偏しては、水墨畫見たらんが如く、淡泊に失すべし。厥の中を執るこそよけれ。

歌舞音曲、挿花抹茶の外、女の學ぶべき藝なきが如く心得、これらの技藝にさへ達すれば、適、閨秀なりと思ふものなきに非ざるものありと雖も、これ、今日文明の惠を知らざるものなり。去りながら、女子の餘りに實利主義なるは惡し。只、勤勞は人の天職にて、分に應じて、働き得るだけ働くは、人間至高至貴の義理なれども、宇宙間の一靈物としての責任、及び女として、妻としての責任として働

くの外、他念あるべからず。若も、世の中の實利的なるに連れて、名譽の路を辿り、利益の門に出入するが如きは、女の神品を害するのみならず、人間として賤しき限なり。今の女學生諸孃は、餘り貴族的の傾向強くして、多數人の氣受けを傷くるか。或は實利主義の弊に走り易くして、君子の擯斥を蒙るか。いづれか、一方の短處に陷らざるは無し。氣韻と婉麗の養ひ、深からざるが故にもやあらん。世の女子教育に心ある人、注意してよ。

## 人倫の要義

大林弘一郎

余の此稿を草し了るや、以爲く、女鑑發行より以還、此種の議論の掲載せらるゝもの多し。然るに、今又此を掲ぐるは、頗る蛇足を添ふるの嫌あらんと、既に

して又以爲く、人道は天下古今に周く塞がるものにして、人々一日の間も、之を離るべからざるものなり。故に人と生れては、男女となく、尊卑となく、決して等閑にすべきものに非ざれば、たとひ如何に重複するとも、却て道には篤く、行を磨くの益こそあれ、毫も害する所あるを見ざるなり。況んや、女鑑を愛讀せらるゝ諸孃の、日々に新員を增加するに於てをや。かく思ひ定めて、遂に本誌を汚すことゝなせり。されども、本篇は、唯に人倫の大綱を擧げたるのみなれは、既に此等の事を知る人は、益〻此理を究め明かにするヿを務とし、未だ之に及ばざる人は、此義を解して、其勉むべき所を考へ知るべし。讀者各〻、其力の有無高低に從て、之を擇べ、必ず萬一を裨補する所ありなんかし。

「ひさかたのあめよりおろすたまぼこの道ある國ぞいまのわがくにも」と、古歌にも

歌頌せらるゝ若く、我　大御國は、神代の昔よりして、人倫の教、明かに施かれ、道德の本源、夙に開け、幾千萬年の久しきに至れるを、信に宇内に比類なき所にして、此　大御國に生出せるものは、實に至大の幸福を享くるものと云ふべし。いかで、其行ひを勵み、其道を盡さゞるべけんや。必ず倫ありて禽獸と異なり、倫とは倫類比倫にて、即ち父母ありて我身ある故に、父子の間は一大倫なり。君ありて我父子も全く、衆民も其生を安ずるものなれば、君臣の間、即ち一大倫なり。古に、男女室に居るは、人の大倫なりと云へるは此意なり。父と子とは一体なり。君と臣とは一体なり。夫と婦とは一体なり。人の大倫とは、此三の者のみ。之に加ふるに、兄弟朋友の二倫を以てして、五倫とは云ふなり。兄弟は、己と其父母を同うし、年齒亦相遠からざれば、共に父母に孝養を盡すべきものなり。即

ち天倫なり。朋友は、己と其志を同うし、相共に爲すことあり。忠義孝順の行を相輔くるものなり。すでにこの五倫あれば、又各其間に盡すべき道あり。即ち忠孝和友信の五なり。又親義別序信と云ふ。凡そ此五にて、人たる道は盡きぬべし。たゞ此道に篤く、此義に委しく、此理に明かなれば、人間たる本分は、果して全かるべきなり。かゝる目出度敎は、我 大御國の外には、決して備はれる所なき事なり。支那には、聖人の建てたる敎あれども、君臣の大倫は、時々代の變更するに隨つて敗るゝゆゑに、完全の道は備はることなし。西洋諸國は、君臣父子の二大倫を棄てたる敎法を奉ずるもの衆多なり。無君無父は、禽獸とこそ云ふべけれ。人たるものゝなすべき所には非らず。たとひ道德の說、倫理の學ありとするも、すでに二大倫に於て欠けたる所あるもの、決して見るに足らざるものと知るべし。

こゝに、恭しく、我　皇上の降し給ひたる　聖勅の順序に從ひて、五倫の要道を、左に解説せんとす。

忠

大凡生を我　大御國に稟けたるものは、一人として、我　大君の臣民に非ざるものなし。是に於てか、忠誠以て之に敬事せざるべからず。古に曰く、君臣義ありと。蓋し君なるものは、我　大御國にては、天地と共に闢けたる御國を知しめす　天神　天祖より、万世一葉にまし〳〵て、四海に君臨し給へる　現神天皇を申し奉るなり。是れ即ち、万民億兆の仰いで君となすべき所にして、國初よりの臣民の、忠を盡し、誠を致して仕へ來りし　皇統にぞありける。さて、君は上に在して、下民の疾苦を恤み、生養の道を設

け、教化の法を建て、万民をして、安寧壽考ならしめんと志給ふを、一日にあらず。その臣民を愛撫し給ふは、殆んど慈母の赤子に於けるが如し。これ　大君の　天位に即かせ給ひ、　天祖の遺緒を繼せ給ふその御務にして、即ち　天祖以來、列聖に御孝道を盡し給ふの天業なり。故に義に於て、臣民を愛育し給ふべき御事と定まれるが如し。是に於て、臣民たるもの、亦其本分を盡さゞるべからざるなり。既にかゝる優渥なる鴻恩を蒙る上は、必ず誠意誠心、君上に敬事するの外あるべからず。義として之を等閑にすべからず。又情に於てなすに忍びざるなり。さて下萬民の中には、其なす所の事業、學術等に至るまで、種々の差別あれども、各其本務とする所を勉めて、　聖恩の万一に報い奉り、國民たる責任を全うせば、たとひその行爲には差別ありとも、一意專任に忠義を心掛、己

の赤心を盡すに至りては、千万人皆同じかるべし。例へば、軍人が武術を練習するも、忠の爲なれば、學者の書を著し、學理を說くも忠なり。農民の稼穡に艱苦するも、國に盡す一端なれば、工藝家の國用に供する物品を作るも、亦國に盡すなり。たゞ此に肝要なるは、其心を定むる一事なり。たとへば、工藝家なれば、其工藝に熟達せざるべからず。さて之を熟達するは、己の一分を立て、國家に盡し、大君の洪恩に報ずる爲なりと決心し、學者なれば、必ず學問の深奥を究めて、天下の儀表ともなり、其本分を盡して、臣民の責務を全うせんと、心を定むるなり。かくの如く、各自の業に從ひても、心の赴き歸する所を一にすれば、臣民の君上に報ずる道は全かるべし。忠道も是にて完かるべし。且我　大御國の臣民と、皇室とは、固より密着の關係あり。即ち　皇祖　天神の子孫は、乃ち臣

民となりたるものなれば、本皆同族連枝のはびこるものと云ひて可なり。故に君臣の間には、義あり情ありて、其の關係は、他の外國の比にはあらざるなり。是れ最も注意すべき所なり。

（未完）

---

## 女子要言　第二篇　（十三）

三輪田眞佐子

第六　良人と同藝を知るべし。　妻たるものは、其の良人と、終始を共にするものなれば、是非、同藝を知らざる時は、生活上の不便なるのみならず、親睦を妨ぐる源たるものなり。故に、良人百姓なれば、農事を知り、學者なれば、學事を知る等は、頗る要用なり。然れども、學んで而して后、嫁することは能はざるものなれば、一般女子は、嫁するや否や、其の日より、夫家の家風を心得、其の家

業を知らんことを勤めざるべからず。吾は元、漢學を少しく學びしものなれども、嫁せし時、良人の國學を專攻するを知り、吾も亦、之を學び、大に感ずる所ありき。故に、茲に老婆心を以て、一言する所以なり。之を確乎たる例に徵せば、柳川星巖先生の、夫人紅蘭女史に於ける。「フヰセット」の、其の婦人の助力より、綿密なる經濟學に有名なりし如き是なり。之に反して、夫は學者にして、其の妻、三味線の技のみを知り、往々、夫の恥辱を買ふ如きは、何等の失態ぞ。須らく猛省すべし。

其の他、日常の生存に樞要なる普通の作文、算術、及び家政等は、必ず知らざるべからずと雖も、繁雜を恐れて詳記せず。要するに、衣食住は、人生の大要にして、男子は外事、及び粗剛なる業務をなし、其の余は、悉く女子の任ずべ

きものなりと心得、其の周致の性、精細の才、謹愼の德を、十分有効に使役し、人をも自らをも、秋毫の遺憾なからしむることを期せざるべからず。此の必要女藝にして、既に前章に論じ、又後章に論ぜんとするものは、讀者に、對照して見られんことを乞ふ。

以上は、直接にして、且必要の才藝なり。其れにて、果して女事は終へたるや。否、兀々たる山嶺、骨想を呈し、霜は天に結び、四方一片の聲なきは、天地の恒にあらず。綿蠻たる黃鳥、友を呼び、靑々たる地塘、笑を含む時、氣之を調和するありて后、始めて、世界は乾燥無味の域を脱するを得べし。之と同じく、人も實用のみを知り、一片の風情なからんか。生の佳趣を失ふこと幾何ぞ。故に、優美の趣向加はつて、始めて快樂の世となるものなり。即ち露は、荻の葉に玉を

なす夜、眞如の月を眺め、琴を彈ずる如きは、人をして高尙に誘ふものなり。故に優美の藝は、必要ならざる如くにして、而して尙必要なる藝と云ふべければ、左に女子優美の藝の大略を掲げん。

第一　和歌。　温和なること春陽の如く、慈悲なること地育の如きは、女子の性なり。其の感情に富むも、故なきにあらず。而して歌は、天地の美妙、事に觸れ、物に感じて、自然に顯出する人德の花なり。孔子曰、不レ學レ詩無レ言也。と宜なる哉、此の言や。是を以てにや、力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも、憐れと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。と古今集の序に見えたり。能く歌の効力を述べたるものにして、女子の天性に適するものなり。否、女子自身は、即ち和歌なり。久方の下照姫が、幾千代の昔、

既に生まれながら、和歌を詠みしも、宜なる哉。左れば女子は、必ず歌を詠じ、利用する處なくんばあらず。歌を詠まば、良人の怒を解き、小兒の悪癖の戒となるのみならず、日常の交際より、生活の趣向に至るまで、著き効徳あるものなり。誰れか「あさか山影さへみゆる山の井のあさき心はわれ思はなくに」の歌を聞きて、尙能く怒らん。「風吹けば沖津なみたつた山夜半にや君が獨りこゆらん」の歌を聞き、疑念の曇を霽らさゞるものあらん。和歌の美徳、夫れ斯く大なりと雖も、決して憂慮の歌を學び、厭世、及び愛戀の歌を習ふ勿れ。唯高尙なるもの、美妙なるもの、及び倫理的のものを撰ぶべし。然らずんば、自然に、女子の品格を汚し、或は人の妻たるを厭うて、尼となる如き影響を免れず。

第二 音樂。 夫れ音樂は、溪水涓々として流れ、秋風飄々として吹く如く、事

物の彬々として相和する自然の調和力、發して音となるものなり。樂記に、凡音之起、由㆓人心㆒生也。人心之動、物使㆓之然㆒也。感㆓於物㆒而動、故形㆓於聲㆒。聲相應、故生㆓變㆒。變成㆓方㆒謂㆓之音㆒。比㆓音而樂㆒及㆓干戚羽旄㆒謂㆓之樂㆒。とあるは、稍其の何ものたるを知るに足る。是孔夫子の、齊に在して韶を聞き、三月肉味を知らざらしめたる如き。佐野の城主天德寺、豪勇の將なるも、琵琶法師の樂に泫然たる如き。或は希臘の樂仙ヲーヒユースとかや稱ふる人、音樂の妙力を以て、草木岩礁、及び河水をして、爲に動かしめたりと云ふ如きは、實に其の効德の如何なるものかを知るに足らしむ。而して女子の心身は、共に音樂的のものにして、從つて音樂的の職分をなすべきものなり。故に女子音樂を學び、信に其の目的に應用せば、家族の欝滯を散じ、邪穢を去り、外事に疲れたる良人、年高き兩親、乱

行なる小兒、或は怒れる人々をして、各其の心を安んじ、其の業に堪へしむるものなり。否、琴瑟相和するは、一家興こり一國平かなる兆なり。孝經曰、移レ風易レ俗、莫レ善ニ於樂一。と以て吾が言を證すべし。然れども、亦以て國をも亡すべし。故に、墨翟非樂の論あるのみならず、音樂は利器の如く、之を利用すべく、之を害用すべし。故に禮記に、樂之失奢と誡めたり。孔夫子も、樂は即ち韶舞をせよ。鄭聲を放てと。以て撰らぶ所ありたり。されば日本女子も、亦今日の音樂を撰らばさるべからず。而して箏琴、及び琵琶等は、頗る適當なるものなり。然れども、三味線は、俗野陋醜なりせば、斷じて斥くべきものなり。而して其の基源は、元の時代に、胡より傳へきと云ふ。初めて我が國に入りしは、寛文年間、琉球より傳はり、其の當時は、唯に藝娼妓の遊具に過ぎずして、上流社會の女子は、手之に

觸るゝも、耻と思へり。物更はり星移り、遂に今日の如く、上下共に、之を學ぶもの多きを至せりとかや。而して此の淫聲より、勢正音の衰廢を見るに至れり。幸に近來歐米より「バイヲリン」「ピアノ」等の樂器來ると共に、明倫の歌、愛國の曲行はれ、琴箏琵琶も、再び用ゐられんとす。天下の諸孃、宜しく撰らぶ所ありて、音樂の一端をも辨ふべし。猶音樂と品行の關係に就き、音樂雜誌二十九、三十號に、吾が卑見を述べ置けり。

# 史談

## 成田喜起が母福嶋氏の事

竹野節雄

福島氏は、尾張藩の附家老成瀬家の臣成田喜和といへる者の妻なり。年十九の時、成田の家に嫁ぎ、程なく一人の子を擧げしが、廿五に至れる時、不幸にも、その夫を

失へり。後、寡居して、節操を守り、よく舅に事へ、幼兒を養ひ、家の事ども、一人が手に治め整へて、その宜しきを失はざりき。わけても、その子喜起を敎ふる事、いと正しく、弓とりの家に生まれたれバ、いかにもして、よき武士とならしめ、家の名をも起させバやとて、書讀み太刀はく業ども、よき師をえらびて學ばしめ、又、いと嚴に戒めて、苟且にも、淫靡たる歌など口ずさみ、猥褻たる聲などきく事なからしめけり。世の常の習とて、父なき後の一人子は、その母、偏よ私愛にのみ溺れて、正しく敎ふることをせず、大方、わがまゝにそだつるものなるを、然せざりしこそ、實に賢けれ。福島氏は、そのうまれつき、いたく雷鳴を畏れしが、かくては、その子も、また、おのれに倣ひて、怯心やつきなむとて、雷なりいづるごとに、つとめて、端ちかく坐り居て、いさゝかも、畏ぢたる姿を見せざりきとは、その注意のほども、また深く至れりしにあらずや。

かくて、喜起は、やうやう生長りて、年二十に及びぬる時、君より、使番の職にめされて、江戸の邸に徙かむとせしが、幼くして父の後を繼ぎ、俸祿も減りて、家貧しきが故に、行程の費用の足らはぬことを恐れ、いと躊躇ひてぞ居たりける。その時、

福島氏、容を正していへるやう、「御身は亡き父上の御蔭もて、襁褓の中に家を襲ぎ、つひに、今日の身の上とはなれり。是皆我が君の御恩にあらざるはなし。今、その萬が一つにも報い申さむとするにのぞみ、家貧しとて、いかでたゆたふべき事ならむとて、やがて、秘めおきし衣服調度の具にいたるまで售り盡くして、その入費を給し、我が身には、きたなき衣を着、粗しき食物を食べて、喜起が志をはげましたり。かうやうなる事は、また、世の常の女の、かけても、行ひうべき事ならずかし。喜起は母の爲にいたく勵まされたり。また、いかでかたゆたふべき。直にその職に就きしが、常に、よく母の教を守りて、己が務めを怠らず、いと忠やかに事へければ、程なく抽でられて先手頭となり、目付職にうつり、祿百石を増されて、四百石となり、始めてその家の舊祿に復ることをえたり。後、この職を務むること十八年に及び、その間勉め勵みて、つゆ怠ることなかりしかば、竟によき職を得て、八百石を賜はるに至れり。この時喜起はいたく喜びて、「今よりは、厚く母君に事へ奉ることをうべし」といふに、福島氏きゝて、「否とよ。我、御身を、こゝに至らしむるを得しは、悉く君の御恩なり。又、御身が、かく家の名を起すに至りしは、これ御

身の勤功によれり。我が力にはあらず、されバ、御身は、今より後も、よくその職にいたづきて、其の務めを欠くことなくバ、我が願は足りぬべし。特に、食物に飽き、衣物を暖にして、徒に、君の賜を費すがごときことは、もとより望むところにあらず」とて、身を終ふるまで、素の志をバ更へざりけり。かくて、六十あまり九つの年を加へて、天明の丙午といひける年に身まかりにきとぞ。

## 烈女島田母子の傳

吉田久胤

抑も双烈女島田氏は、母を仲といひ、子を淺野といひき、母仲は、美作國勝山の藩士、高山何某の女なり、幼かりし時、はやく怙恃を失ひければ、いとも懐かしき故郷を去りて、同じ國の院庄村に移り居りき、村の豪族に、島田茂内といふがありけるが、あはれみて之を撫育し、其の支族なる島田馬之丞に嫁がしめけり、かくて兩三年を經て、一人の女の子を生みき、これ即ち淺野なり、淺野、天性穎敏くして、容貌も亦美しかり、年頭になりて、婿を迎へけるも、さる故由ありて、歸り去りたりければ、淺野これより、再び醮らざりき、馬之丞多病にして、農事をつとむること

能はず、又宗家島田氏も、近時家道益々零落れければ、之より濟恤を受くることを得ず、かるが故に、仲、淺野母子のもの、矻々として勤勞辛苦し、晝は耕し、夜は作り、三十年の永き年月も、一日の如くなりき、馬之丞、妻と子が、婦女の身にして、備に難苦を嘗め、日夜勞役して、以て己に奉ずるを見るに忍びず、いかにもして其の勞苦を薄くせんと、ある日、村内の何某が家の、酒槽を竊み取りて之を售り、金そこばくを母子に出だせり、母子のもの、故なくして金を得たりしを疑ひ、之を問へば、知人何某より借り受けたるなりといひき、既にして、事發見れ、馬之丞は、獄にぞ繫がれける、母子のもの、大に驚き且泣き、共に奉行所に訴へ出で、夫父に代はらんとす、茂内の子治作なるもの、素より馬之丞と、交善かりければ、爲に母子を慰め喩し、ひたすら之を安んじたりき、亦同族に、島田定助なるものあり、こは獨り家富み榮ゑ、齡高かりけるが、馬之丞の、一族を涜しゝを怒り、母子を見て、いたく之を罵り、且曰はく、惡漢馬之丞の如きは、必ず生くべき理なしと、母子のもの、慨歎慟惻し、仍て以爲らく、假令奉行所に往いて訴ふるとも益なからん、寧ろ身死して之に代はり、この辱を雪ぐに若かじと、治作に請ひて、錢二百文を借り受

け、之を以て、酒殽をとゝのへ、治作を家に迎へて、母子のもの、之を款待し、三人鼎坐して、齊しく飲みかはし、暗に訣を告げゝり、治作はそれとも心附かざれバ、やがて夜深けて辭れ去りき、母子は之を送り、さて書を作りて、之を几の上に置き、仲は、屠魚刀を把りて、喉を刺して死し、淺野は、摘菜刀を以て、胸を剖さけるも、未だ殊へずして、人の遺書を知るなからんことを慮り、蹣跚として隣家に詣り、將に言はんとすれども、刀痕より語漏れて、其の意を達すること能はず、時に夜未だ白けず、隣家の媼、怪しみ起きて、燭を執りて之を照らし、流血の淋漓たるを見て、大に驚く、淺野、手を以て其の乳を指し、又東の方を指し、合掌良久しうす、蓋し乳と父と訓音同じくして、而して父獄に入りて、東に在り、其の意、父の罪を贖はんことを請へるなり、然れども、媼、未だ其の故由を解せず、左の手にて其の背を撫で、右の手にて其の刀痕を塞ぎければ、漸くにして微息奄々、始めて其の意を通ずる事を得て、之を領けバ、淺野莞爾として瞑せり、時に文久元年四月二十九日よして、仲は年四十五、淺野は年二十八あり、やがて村吏、遺書を奉行所に差出だしければ、郡奉行、即日直に馬之丞を釋し、其の家に歸し遣りけり、且村人

に命じて、厚く諸を村の南椴原といふ所に葬らしむ、馬之丞大に恨悔し、自ら髪を剃り、村の内なる清眼寺に入りて、其の冥福を修めけり、既にして、事遠近に傳播りければ、野史は之を錄し、劇場は之を演じ、後には、かしこき邊にも達したりといふ、後慶應三年、藩主、これが爲に廢園を改修し、地を茲にトし、碑を建てゝ以て、其の節操を旌表し、自ら題して、「貞烈純孝島田母子之碑」と曰ひ、儒臣鞍懸吉寅をして、之が銘を作らしめられき、かくて物變はり星移り、明治の昭代に至り、又其の義烈を感歎追悼のあまり、同國津山の有志者、草賀何某等の人々、盛んに祭典を薦修して、其の靈魂を慰めきといふ、

# 家政

## 看護法捷徑（十八）

三笠舍主人

### 第二編　治療の輔助（つゞき）

#### （七）塗藥法

一塗藥法とは、藥液を毛筆又は綿球に浸して、患部に塗敷するを言ふ其部位、廣狹、度數、等は皆醫士の命に仍るべし、

二喉頭、齒齦、鼻腔、口腔、等に藥液を塗敷するには、先其都度、一回分の藥液を瓶より小皿に分ち取り、筆を浸して塗るべし、直に瓶中に筆を入れて、藥液を損敗す、

三皮膚に塗りたる時は、暫時其部を空氣に觸れしめて乾かすべし、又口內咽頭等に在りては、藥液を嚥下せぬ樣注意すべし、藥に仍りては塗りて後、更に他の藥汁を含みて、塗敷部に注かしむる事有、醫士の命に依るべし、

四塗敷に用ゐる毛筆は極めて清潔なるを要す、用後は一々清洗ひて、乾かし置くべし、實布的里亞、格魯布(馬脾風)等の如き、傳染病に用ゐたるものは、用後直に燒き捨べし、

## (八)擦藥法

一擦藥法とは、皮膚の一部に藥を塗敷し、頻りに摩擦して、藥力を深部に竄透せしむるものを云ふ、通常擦藥として用ゐるものは、軟膏、油類、酒精劑、及水劑の

諸種とす、

二　擦藥を用ゐるには、必す先藥瓶を温湯に漬して、中の藥品を適宜の温度に溫めて後、一旦手掌に移すか、又は直に皮膚に滴下し、手掌にて、一定の時間平等に擦入すべし、其用量、部分の廣挾、及擦入の時間等は、皆醫士の差圖に依るべし、（大低一回十五分時間位擦入す、）但、酒精劑及水劑は、フラネルに浸して擦入するを良とす、然らざれば、擦入の際、速に飛散し、又は溢流す、又巴豆油、水銀軟膏等を擦入するには、必ず軟かなる革、若くは他の緻密なる綿紗等を、包みて球と爲しゝものを用ゐ、或は手に布片を纒ひ、又は舊き手套等を穿ちて、擦入すべし、然らざれば、看護者時として、其藥毒に感ずるの恐あり、其他の藥は、裸手にて擦入して可なり、

三　擦藥法を行ふには、看護者先、手を十分清く洗ひて後、適宜に温むるを要す、術終れは、十分に藥氣を洗ひ去るべし、

四　擦藥法を施しゝ後は、藥効を進め、兼て又襯衣、褥布等の汚染を防ん爲に、擦入部を布片又は綿にて覆ひ、其上に繃帶を施し置くべし、

## (九) 芥子泥用法

一 芥子泥(又芥子膏とも云ふ)を製するには、新鮮の芥子末適量を磁器に入れ、少許の温湯を加へ、攪拌して泥狀と爲す也、此泥狀と爲りしものを布片に擴して、(泥の厚さ、小刀の背部より少し厚くす、通常五厘位)醫士の示命したる部に、貼するなり、

二 貼用後、灼痛を覺え、或は其部に赤色を發するを俟て之を剝去し、微温湯、又は冷水を布片に浸して、其部を拭ふべし、爾後猶劇痛あるか、若しくは水泡を發するとき、少許の油を塗り、又は布片に乳汁を浸して貼するも可なり、人及部位の異るに由て遲速あるも、大抵貼用後十分乃至十二三分時間を經れバ、其部灼痛を發するもの也、灼痛を發せず、又は赤色を呈せざる間は、決して剝去すべからず、藥効なきものなり、

三 貼用すべき部位、及其廣狹等は、皆醫士の命に依るべしと雖も、急遽の時は、醫士の來るを俟に遑あらざる事有、例之バ、卒倒するもの等に於ては、通常心臟部、心窩、上膊の内面、内股、及腓腸等に貼すべし、

四　近世芥子紙と稱するもの有、是は紙に芥子を塗りて、乾しゝものにて、用ゐるに甚便利のもの也、是を用ゐるには、剪刀にて適宜の大さに剪り、一旦水に浸して、直に皮膚に貼すれば、全く芥子泥と同じ効力あるものなり、

(十)發泡膏用法

發泡膏とは、通常芫菁硬膏と稱ふる劇性の膏藥にして、之を布片に攤べして、醫士の示命したる部に貼し、十時乃至十二時間を過ぐる時は其部に水泡を生ず、此時軟膏を除き、水泡の側部を刺して、水液を漏らし、次に他の緩なる膏藥を貼す、此くして、深部の毒を皮表に誘ひ去るの法なり、此法、病院などにありて、十分練熟爲したるものに非ざれば、行ひ難し、且多くは醫士の自ら爲すを確實とす、故に精しき事は略しつ、

## 料理法增補(四)　　待月菴

仝じく

向附　たいらけ柱、蓼、配酢、いはたけ、

汁　茄子二つ割、すり胡麻かけて、
椀盛　蟹の身、新さく、牛蒡笹かき、
燒もの　鯛、
吸物　蓴菜、
八寸　へちま田樂、煎海鼠、
仝じく
向附　刺鯖、鮭の子、鱠殘魚、青酢、
汁　ずいき、落しからし、
椀盛　鰺くづし、蓴菜、粒椎茸、
燒もの　小鯛、雲丹燒、
吸物　柚の花、
八寸　蛤しぐれ、空豆、
仝じく
向附　鱸あらひ、蓼、みそ酢、みる、獨活、

汁　赤みそ鱧、子わた、ふりねぎ、
椀盛　はんぺん、海苔、葛わん、
　焼物　いとより鯛、
吸もの　昆布、
　八寸　子芋、赤貝、つけ焼、
　全じく
向附
　鱒紙じほ、水仙寺海苔、おろし瓜、わさび、
汁　焼どうふ、小豆、
椀盛　鯛、笹牛蒡、せんまい、
　焼物　鮑、つけ焼、
吸物　あられ、
　八寸　くるみ、海苔、
　全じく
向附
　鱧のかき身、青紫蘇、いはたけ、

汁　芋の子、干瓢、
椀盛　鶉つみ入、湯葉、わらせいとう、
焼物　鮹殘魚みそ焼にして、
吸物　茗荷たけ、
八寸　蜆志ぐれ、百合根、
仝じく
向附　こち湯ひき、くらげ、胡瓜、志そ、山葵、
汁　とうがん、粒志ひたけ、
椀盛　鱧、油あげ、五月たけ　隱元豆、
焼物　鮎、
吸物　雲丹、
八寸　茄子、田樂、海老、
仝じく
向附　鯉のあらひ、いりざけ、穂たで、とさか海苔、

汁　茄子輪切、青ゑそ、
椀盛　さき海老、焼麩、松菜、
焼物　魴魚、
吸物　小青梅、
八寸　田鶏つけやき、隠元豆、
仝しく
向附　鱠殘魚ほそ作り、ゑそ、いはたけ、わさび、
汁　百合根、蓴菜、
椀盛　煎海鼠、松菜、せんバ玉子、
焼物　小鯛、
吸物　菊地のり、
八寸　蠣にしめ、山のいも、

家政雜事（五）

**金屬の器具**　に、濕氣の附く時は、忽ち銹を生ずるものなり、故に能く注意して、濕氣の附きたる時は、速かに、拭ひ取りて、銹を防ぐべし、もし既に銹の生じたるときは、山梔子、又は菠薐草、蕎麥粉等を入れて、能く煮るなり、しかすれば、銹はとれるものなり、

**銅、眞鍮の器具**　は、緑青の生じ易きものにして、緑青は、人身に大なる害のあるものなれば、可成用ゐざるを良とす、もし止を得ずして用ゐるときは、必す内部に、鍍錫をかけて用うべし、しろみ剝げたるときは、また速かに之をかくべし、

**鐵**　は、日常の器具の中、最も多く用ゐ、効用ことに廣きものなり、加之、人身に、大に益あるものなれど、食事に用ゐる鍋釜等は、成るべく鐵器を用うべし、然れども、新しく購へたるときは、鐵氣多くして、炊ぎたる飯などの、早くいたむものなれど、まづ鐵氣をぬきて之を用うべし、鐵氣をぬくには、氷砂糖、又は薩摩芋、小豆、糠等を入れて、能く煮るなり、

**錫**　の器具は、濕氣の溜りたる所より、銹を生じて、腐敗すること速かなり、よく拭ひ取りて、常に乾かし置くべし、

**飯**　夏季は、すべての飲物、食物等の腐敗すること、殊に早きものなれば、飯の如きも、常の飯櫃に入れずして、竹製の飯櫃などに入れ置くことなれども、尙空氣の流通惡しきときは、矢張いたみ易きものなり、されど、夏季中は、番

椒を、きずの附かざる樣に取りて、一つ二つ飯の上に置くべし、かくすれバ、容易にいたまざるものなり、また、すべて番椒は、飲食物の加減のそこねるを防ぐものなれバ、味噌、或は諸種の漬物には、必ず、きずの附かざるものを、混せて漬け置くべし、きずの附きたるものは、他の飲食物を辛くする恐あり。

# 學園

## 本邦女子文學略傳（第五）

目黒和三郎

### ○道綱の母

道綱の母は、玉子といひ、藤原倫寧の女にて、長能の妹なり、東三條の攝政兼家公の室となりて、道綱を生み、道綱長德二年に右大將に任じたるを以て、世に右大將道綱の母と稱す、博學にして、歌文に長じ、最も歌をよくす、大鏡に、きはめたる和歌の上手におはしけれバ云々とのせたり、加ふるに、美貌世にすぐれてありけれバ、本朝三美人の一人にかぞへたり、蜻蛉日記といへるは、この玉子のかきたるも

のにて、天暦八年より、大凡二十年ばかりの間の事をかけるものなり、その間、兼家公の、しのびて通ひける程の贈答和歌、又、子道綱の上の事などかきて、歌文に見るべきもの多し、百人一首に入れる、「歎きつゝひとりぬる夜の」云々の歌は、兼家まだ兵衛佐といひける程、（即天暦八年）曉がた通ひ來て、門を叩きけるを、公のおはせしにやと思ひたれども、此程は、外に通はせ給ふ所ありげなれど、わざとあけずて、さてその翌朝、菊花のうつろひかゝりしにつけてやりたる歌なり、この贈答の事、その他のくはしきことは、かの蜻蛉日記につきて見るべし、大鏡にも見えたり、

○宣耀殿女御

この藤原の芳子の傳は、はやく女鑑九號史傳欄に、三木君のものせられたる、いとくはしきものあれば、こゝには畧す、就きて見るべし、

○中務

式部卿敦慶親王の御女なり、母は、前にいだせりし伊勢の御なり、歌道には名高き人にて、伊勢にもをさ／＼劣り給はず、四條大納言公任卿、曾て、「母の名譽をつぎ

て、ならびなき歌人なり」と評したることあるにても知るべし、

因にいふ、小一條院の女房に、中務といへる歌人あり、又後にも、中務といへる女ありて、まぎらはしけれど、此のは、伊勢のうみ奉りし女王をいふなれど、混ずべからず、

○齋宮女御

式部卿重明親王の御女にて、徽子女王と申しき、承平六年に、齋宮になり給ひ、後天曆に至りて、女御となり給ひしにより、齋宮女御とも申すなり、女王和歌に巧みにましけるが、長岡の別墅に住み給ひける折、主上、村上天皇女王の、久しく内に參らせ給はざりけれど、事の序に、これを慰め給ひて、一首の和歌をおくり給ふ、

時しもあれ稻葉の風のなみよれる期にさへひとのうらむべしやは

とあり、この時女王の返歌に、

いかでかは稻葉もそよといはざらんあきのみやこの外にすむみは

秋の宮とは、后の宮のことを申すなり、皇后ならぬ身の、いかでか少しばかりの物妬みはあらざるべきと、人々意を汲みけるにや、女王は、坤位を望みます御心まし

けるよといひあへりけり、女王こを聞き給ひて、いたく耻ぢ、殊更に、自の歌の集より除かれたりとぞ、女王は寛和元年に、御年五十七にてみまかり給ひき、

○廣幡御息所

天暦の女御あまたましける中に、才識殊にすぐれて、文藻他よりも艶なりしは、この廣幡の御息所にやありけん、名は計子、中納言源庶明の女にて、更衣にて内に召させられぬ、天皇ある時、

あふ坂もはては往來のせきもいずたづねてとひこきなばかへさじ

といふ歌を、同じ樣にかゝせて、方々に返事をぞせさせ給ひぬる、歌の意を、ありのまゝに、こは君より召させらるゝぞとて、緣飾してまゐりたる者もありけるを、御息所のみは、たきものを奉進り給ひけり、天皇、その敏慧なるを稱し給ひけりとぞ、他の方々は、この歌を、沓冠と見わけざりしにこそ、この御息所、又、天皇に勸め奉りて、源順等以下、かの所謂梨壺の五人に仰せて、萬葉集をやはらげて、それが訓解を作らしめしことあり、才識のほど、慕ふべきもののありといふべし、

# 日本文典（承前）

杉谷正隆

## 第二　代名詞

代名詞とは、事物の名を云ふかはりに用ゐる語を云ふ、

代名詞を別ちて、左の三種とす、

第一　人稱代名詞
第二　指示代名詞
第三　疑問代名詞

第一、人稱代名詞とは、人の名の代りに用ゐる語を云ふ、之に一人稱、二人稱、三人稱の三種あり、

一人稱とは、語る人の名の代りに用ゐる語を云ふ、例へば、わ吾、われ我、おのれ己、わらは妾等の如し、

二人稱とは、相對する人の名の代りに用ゐる語を云ふ、例へば、な汝、なむち汝、きみ君等の如し、

三人稱とは、對話の間に呼ぶる、他の人の名の代りに用ゐる語を云ふ、例へば、

か彼、かれ彼、あ、あれ同上等の如し、
第二、指示代名詞とは、事物、場所、方向等を指し示す時に、其の名の代りに用ゐる語を云ふ、之に近稱、中稱、遠稱の三種あり、
近稱とは、最近きを指し示すに用ゐる語を云ふ、例へば、こ此、これ此、こゝ此處、こなた此方、こち此處等の如し、
中稱とは、稍離れたるを指し示すに用ゐる語を云ふ、例へば、そ其、それ其、そこ其處、そなた其方、そち其處等の如し、
遠稱とは、遠く離れたるを指し示すに用ゐる語を云ふ、例へば、あ彼、あれ彼、か彼、かれ彼、あそこ彼處、かしこ彼處、あなた彼方、かなた彼方、あち彼處等の如し、
右に例として擧げたる詞の、わ吾、な汝、か彼、こ此、そ其、あ彼、か彼には、下に、の、或はがの助辭をそへて云ふなり、
第三、疑問代名詞とは、人、事物、場所、方向、時等の確ならざるを呼ぶ時に、其の名の代りに用ゐる語を云ふ、例へば、人の名には、た誰、たれ誰、事物には、な

よ何、いづれ何、場所には、いづく何處、いづこ何處、方向には、いづち何方、時には、いつ何時等の如し、但、人の名に云ふた誰には、がの助辭をそへて云ふなり、

## 第三　副詞

副詞とは、作用詞、形容詞、或は他の副詞にそはりて、其の意味を種々に云ひそふる語を云ふ、

副詞を別ちて、左の五種とす、

第一　本體の副詞
第二　名詞の副詞
第三　代名詞の副詞
第四　作用詞の副詞
第五　形容詞の副詞
第六　熟語の副詞

第一、本體の副詞とは、其の語の性質、もとより副詞となるべき体をそなへたる語を云ふ、是には、其の意味種々ありて、大かた左の十一種に別つ、

第一、形容の意味をあらはすもの、例へば、いと甚、いとゞ甚、あきらかに明、かすかに幽、のどやかに長閑、すみやかに速、さわやかに爽などの如し、

第二、推量の意をあらはすもの、例へば、けだし蓋、もし若、もしくは若、よも俗に云ふ、よもやの意 さぞ然ぞなどの如し、

第三、順序の意をあらはすもの、例へば、まづ先、つぎに次、やうやく漸、しだいに次第などの如し、

第四、希望の意をあらはすもの、例へば、いかで如何で、せめて責てなどの如し、

第五、集合の意をあらはすもの、例へば、みな皆、ともに共、すべて凡、もろともに諸共、なべて並などの如し、

第六、分量の意をあらはすもの、例へば、わづかに僅、すこぶる頗、どの如し、

第七 殊別の意をあらはすもの、例へば、ひとり特、ことに特、わきて別などの如し、

第八、反復の意をあらはすもの、例へば、いよ〳〵愈、なほ猶、しば〳〵屢、しきりに頻などの如し、

第九、反動の意をあらはすもの、例へば、いかでか如何でか、かへりて却、あに豈などの如し、

第十、疑問の意をあらはすもの、例へば、など俗に云ふ、どうしての意、なぞて上仝などの如し、

第十一、應答の意をあらはすもの、例へば、うべ諾、げに實などの如し、

# 漫録

## おもひくさ（つゞき）

藤井行麿

○月の前、花のもとは、こゝにもいはず、すべて、をり／＼のきようあるふぜい、めづらしき海山のけしき、えならぬなどを見るにも、おもひ出でゝ、こゝろわへず、折からのをかしさをも、そふるものにこそ、

○あやしの山かづどもの、妻木おひたがる、あまたかいつらねて、家路をいそぐそぞたひ、かたなりなるわらべなども、ほどにつけつゝ、になひつゞけたるぞ、をかしき、すこしたひらなる所よて、木ども、ぶもし杖にわづけおき、まろがれわひて、うちやすみたる、てけのことなどいひつゝ、例のけぶりは、おのがじゝたつめれど、かうやう

のもの丶は、にほひなども、中々うるさけれど、か丶ず、

○たかきいやしき、ほど〳〵につけつ丶、もちふるきざみ〳〵わりて、國々所々に、名だ丶るたぐひおほく、おのづから、その志なかはり、はた匂ひよりはじめて、いろことに、あぢはひ同じものならず、よきはよく、あしきはあしくて、いと、よく、けぢめわかるものなり、

○旅人の、ゆきかふ道などには、所々に、きざみたばこなど丶、いと大きに、あしでのかきそこなはれたるやうに、志やうじなどにかき、あるは、物の志やうなど、をかしげに、書きなしたるを見つつゆくは、目さむること丶ちす、

○春のすゑつかた、野邊にうちいで丶、田のもを見しかど、志づのをが、たがへしやすみて、道のべに、志りさしすゑ、腰より、きせるとうで、あつごえたる、たばこいれより、ひねりいだし、こちごちしう、おしつぎて、く丶みつゝ、かしらかたぶけて、火うちひらめかし、口つきをかしげに、のみゐたる、はては、火けたじとて、手のうちに、た丶きあけて、あつければ、まろびしながら、又かいつぎたるこそ、いそがはしく見えしか、

○木のみちのたくみ、さらぬよろづのなりはひにも、身をつとめこうじにたる、志ばしやすむとては、かの一ぷくを下まちつゝ、こ丶もと志はてゝなど、たのしみはげむめり、大かた、朝夕のさへ、たね〳〵なるやにも、なほ此のけぷりは、たつるぞかし、

○いづくにもあれ、出でたるに、忘れても、てこざりし口をしさよ、また粉のやうになり、たるにも、すべて人にもとむれど、ひげしつゝ、あたへたる、きせるかりなど、すべてなめげなることと、人にものこふ事あれども、大かた、つゝましくて、せぬ業なるを、これのみ、何ともおもはず、ならひになりぬるも、いかなるにか、

○消えぬるすてむとて、さしよせたるに、人もおなじさまにして、ほうとつきあひたる、かたみに、ゆづりあひてまちたる、かしこまりある所などにては、まづともいふかし、火つくるをりなどは、さて待つほども、久しくおぼゆ、

○人につかはるゝわらはの、まだゆるさぬほどは、わりなくこのみて、使の道など、来る人がり、かくろへつゝ、立ちよりては、こよなうおそかりきと、いちはやく、いはるゝものから、とみのこと、いひにやりたる折なども、猶こりずまのあまのもしほ火、けぶりのたねまを、うらさびしと、おはいたゝめる、

## 表章伊勢日記

うづまさ寄贈

こは、伴信友翁の、訂正せられし稿本なるが、あまりに、めでたく覚ゆれば、こゝに載することゝはなしぬ。因に曰ふ、このふみの原本は、伴翁の、みづから、書き寫されしものにて、その叮嚀なる考證穿鑿のあと、ありありと紙面に現る。かつ裏表の表紙を、その息の浄書の紙

をかへして用ゐられしを見れど、古人の紙を愛しみ程ぞ、思ひやらるゝ。これ又今の人の心すべきことにこそ。

伊勢集とて、世に傳はれるものをみるに、はじめに、いづれの御時にかありけむ。と書出せるより、おきつ波云々の長歌までは、伊勢の御の、世こゝろのはじめより書出して、のち、宇多のみかどの、七條の御息所につかへまつれるほど、みかどにめしつかはれて、御子うみ奉り、みかど、おりゐせさせ給ひて、仁和寺におはしましければ、おのれは、なほ、そのみやすどころに、つかへまつりたりけるが、かくれさせ給ひてのち、よるべなくりたるまでの事を、ものがたりのごとく、書しるしたるものあり。かくて、そのかきさま、おのれが事を、よそ人のごとく、書なしたるをはじめ、ふみ詞も、なにも、伊勢物がたりに相似たり。そのかみ、かゝる事、書つくる文體なりしなるべし。かくて、件の長歌のさし次に、いとゞ、かそかに、人にあひたりけるを、人々、やうやう、いひのゝしりけりと、はし書せる歌より、下の歌どもは、伊勢の御、みまかりてのちに、書あつめたるものとみえたり。そは、萬葉集なる、ふる歌、また、他人の歌どもを載たるをおもへば、なほ、他人のもありげなり。さるは、御のなくなりてののちに、その書おかれたりし歌どもを、かきあつむとて、古き歌や、人の歌やと、書おかれたるも交れりしを、えらびあへずして、みだりに書のせたるものなる事、うつなし。さて、こを書あつめたるは、の

ちに、伊勢が、中務卿敦慶親王にあひて、生るむすめの中務なるべし。そは、拾遺集に、天暦の御時、伊勢が集めし集なれば、まゐらすとて、中務「しぐれつゝふりにし宿のことの葉はかきあつむれどとまらざりけり」。御かへし、「むかしより名だかきやどのことの葉はこのもとにこそおちつもるてへ」とみえたるをもて、證とすべし「御歌にこのもとにはこよませ給へるは子の許をかれ給へるなり」しかれば、伊勢ノ集は、中務が書あつめたるものなるが、えらびのおろそかなりしものにして、まことに、伊勢御の、みづから、しるせる文は、上にいへるごとく、はじめより、おきつなみの長歌に、とぢめたるものなること、しるき中にも、宇多のみかどにめされて、御子生み奉れる事などは、古き書どもにも、もれてみえざるを、みづから、さだかに書のせて、此ふみに傳はれるがたふときに、はた、かゝるたぐひの、ふみの中には、いと、ふるくさへありて、めでたきに、はた、そのかみの世のさまも、うつゝにみるがごとくに、おしはからるゝ、いろ〳〵しき書のおやぶみなれば、かた〴〵、おもふところありて、今ことに、集より引はなち、書うつして、ほんともに、かむがへたゞして、表證伊勢ノ御日記といふべし。日記としも名づけたるは、此のちの世の事ながら、かゝるさまにしるせる、女のふみを、何がし、くれがしの日記と名づけたるに、ならひたるなり。さて、此集を、歌仙家集に収たるを、其印本と、寫本二つとを合せ見るに、いづれも、此日記をはじめにのせて、澳津波の長歌は、末に

ありて、そのさし次の歌は、みな同じ。すべて、大かた、ことなる事なけれど、ことその、互にことなるが、あまたあり。其中には、いづれにてもあるべくおもはるゝもあり。これとかれと、よきあしきもあり。また、次第のことなるところもあり。あるひは、これにありて、かれになく、かれにありて、これになきもあり。また一かたは、かならず、おちたりと見ゆるもあり。これらのたがひどもを見合てとりすべておもふに、もと、二本ありけるを、うつし傳ふるほどに、かくは、たがひのいできたるものとぞみえたる。さて、又、家集なるは、上に論へる日記の下の歌どもの中なる、萬葉集なる歌はありて、他人の歌とまるきがなきは、後に心つきたる人の、はぶきすてたるにところ。すべて、いにしへの書どもの中に、いたく、文のことなるはんのあるは、もはら、寫たがへるのみにはあらず、作者の、つぎ〲に、書なほしたるものにして、其さきなると、のちなるとを、うつし傳へたる本の、もとより、ことなりしなるべく、おもはるゝがあり。此集も、中務の、前に書集たると、後に書改たると、二つの本のありけるを、うつし傳へたるによりて、たがひのありけるを、また、後に、二本を見あはせて、書とゝのへたるはんも、いできて、かく、ことなる本どもの、多くなりしものなるべし。かくて、今校へたる本どもの、よさあしさをいはゞ、家集に収たるかたぞ、よろしきを、次第のみだれは多かり。かくて、今、そのはん、かのはんと、ことべのこと

なる、ついでのたがひたる、又、證ありて、誤字と志るきは、とらざるなど、そのところ〲に、わきまへ志るさむには、いと、こちたくなりて、あまりて、わづらはしけれど、そのことなる中に、よしとおもはるゝかぎりを、本文にかきとゝのへ、いづれにても、同じほどにきこえて、すてがたきをぞ、かたはらに、書添などして、目安く、ものせるあり。そのたがひの、こまかなることは、歌仙家集の印本と、群書類從本とに合せみて、それらと異なるは、みな、異本どもと知るべし。さて、はじめ、此日記をよみ見るとき、これかれ、他書どもに、かむがへあはせて、書入りりけるを、すてずして、なほ、本文のかたはら、或は、かしらなどに、書志るしつれど、もとより、ちうさくなどせむ、こゝろがまへならざりけれど、おろそかなること、おほかるめれど、さてあるなり。

天保四年十二月十二日夜　信友記

（つゞく）

## 海野遊翁より香川景樹におくりし消息ぶみ

あ、　ま

この消息ふみの事、いとめづらしけれど、こゝに掲げつ。

此ごろ、海野氏より、香川氏におくれりしせをそこぶみの寫とて、人の見せたるを見れバ、初學の人の歌見志るべきためには、いとよき事もあなれど、又こゝにうつしいでつ、さるは打とけたる消息文などは、よそ人の見ては、かたはらいたき事

もあめるを、かくとり出んは、海野氏のためには、よからぬわざのやうなれど、香川氏のほこりかほに人に見せたるを、われとりかくさむも、中々にあいなきわざなれどなり、消息文のはじめにある歌、「我願ひ其日たりなむ此ふみのきみが手にゆき目にしふれなバ」おいにけん姿ぞしらぬ今もなほこゝろは君よかはらざるらん、（文詞前略）其かみの、すみだ川のほとりの御旅館にて、終日御物語申承候時分、（はや今年四年前）此道の事さま〲御物語有」之、其時しらべの事に及びてのたまふ樣、貴君此道執心なる人なれど、たとひ今心におちずとも、終にさとるべき也、たとへど、今こゝより歸り賜ふ道なる、淺草門跡前きくや橋のあたりにて、もし變化の物出たらんには、たとひ年ふとも、必通るたびごとに、こゝはかの變化の物出たりし所ぞと思ひ出べきが如く、今我いひし一言、必後におもひ出玉ふべければ、必物語耳にとゞまりて、終にはさとりうべきなりとのたまひき、さるに其頃おもへらく、香川先生けしからぬ大言をはくものかな、歌は上手なれど、餘りこと〴〵しとおもふ心あれど、更に先生にしたがひて聞べき心もなくて、打過候へども、ナルホド折につけことにふれ、彼御一言如何とおもふ心たゆる事なし、さて古今集を開き見るに、其以前より心づきたりし事なれど、ひときは心すゝみ、かの序に、六人の御評ありて後に、「此外の人に其名聞ゆる、野べよおふるかつらのはひひろごり、林にしげきこの葉の如くにおほかれど、歌とのみおもひて、そのさま

しらぬなるべし」とあるを見ても、又「歌のさまをもしり、ことの心を得たらん人はと有を見ても、又ある時、土佐日記をひらき見れバ、「舟君のいはく、此月までなりぬることゝ、くるしきにたへずして、人もいふことゝて、心やりにいへる、　引舟のつなでのながき春の日をよそかいかまで我はへにけり、　聞人のおもへるやう、なぞたゞことなると、ひそかにいふべし、舟君のからくひねり出して、よしとおもへる事を、ゑしもこそしひへとて、つゝめきてやみぬ」とあるにて、さてはこゝにてそ歌有處ならめと、よくめをつくれど、古今序に、此外の人々云々、歌とのおもひて、そのさましらぬなるべし」と有に、つまる所同じ事にて、先生彼しらべの御物語に、つゆたがふ事なしと感心、

ヒシトむねにこたへて、早十年餘程以前より、そのさかひはさとり得たれど、たとへむ風のたよりに、ふと鐘の聲を聞つけたらん如くにて、又ある時は聞うしなへるこゝちせられて、聢とうまく耳にこたへ、口にとなふる味ひ、手にとりたらむやうにはわらざりき、かの十牛の尾をみつけて、わつかに近寄たらん程の事なるべし、其上生得ニブキガ故に、今以更に歌はよみうる事能はず、されど追々年ふるにしたがひては、今もし紀朝臣出おはすとも、歌のさま其心におきては聞奉るべき事わらじ、こゝ也と深く思ひ得たる所　心にあり、是全先生の御一言、修行のたねと成る事なれバ、此一事此度　態　御噺に及び候、古今集の歌、そのかみ、紀朝臣口にとなへ〳〵て、一首のさま、こと

の心、うべなひて撰びいれ玉ひけむ歌ども、いづれも、それ〳〵のえらべそなはりたるにて、千年昔かの朝臣、口にとなへてよしと定め玉ひしなれば、それを今少子、又口にとなへて、そのさま、この心を深く味へえり、げにもと思ひ得たらんは、やがて紀朝臣の御心におもひ玉ひけむにひとしくして、つゆたがはねど、則紀朝臣の御心、やがてわが心なりとさとりえらる、さる時はとりもなほさず、紀朝臣の御をしへにあづかれるにて、まのあたり向ひ奉らぬ計なりとまで存られ候、さる故に、紀朝臣の御家集、古今集をひらきてよみ心みるは、やがて朝臣に御目にかゝりて、今直ちに御敎を受奉るこゝちして、いとも〳〵うれしくたのもしく、おもしろき事極りなし、今此さかひに、心のとゞきたるは、全二十四年以前、菊屋橋の御物語、耳にのこりての事と、深く彼御一言忝存候まゝ、此度前條之事共、御厚禮までに申上候也、江戸歌人數多なれど、一人もこゝに心をいれて學ぶ人なし、只先生とか大人と歟いはるれど、はやそこが歸所とまりにて、はかなき事に御座候、御門下にはさるべき歌人、世に聞えぬ人ぞ、かへりて可有御座候、何卒其内若御氣に向候て、御返事にても被下候樣之事に候はゞ、御門人にてはたれ〳〵と申御名前伺置度候、

## 綠窓閑話

心月女史

### ○女のつとめ

今の東京によりつどふ十万の書生は、皆幾多の希望を齎し、父母の額に汗して、蓄へ得たる若干の餘財を貰ひて、遙に三巴の遠きより出で來つるものに非ざるは無し、然かるに、學風の乱れたると共に、下宿屋の有樣のいふに堪へざる程、腐敗せる由、見もし聞きもするところなるが　この中に交る女學生の不幸は更なり、男生と雖も、このまゝに打ち棄て置かるべきものに非ず、去れど、彼の看護婦改良の餘力を別ちて、義勇的下宿屋を始め、青年の士女に世話燒くは、實に妾等婦女たるものゝ、文運の上に盡くすべき天職には非ざるか、最もこれが摸範として、學德共に高き敎育界の豪傑ありて、中央下宿屋といふ如きものを設け、ここに若干の義女を集め、諸般の世話人となし、其の舘長としては、右世にすぐれたる男子の方の、自ら任せられんことを望むなり、

○紅蓮

蓮月尼のことは、人のよく知るところなるが、天保の頃、仙臺に紅蓮といへる尼あり、士人某に嫁し、幾くもなくして、不幸にも夫に先たゝれ、再醮をすゝめらるゝことの五月蠅さに、髮を剃りて紅蓮と稱し、親族の累なきを幸に、墓邊にささやかなる庵を結びて住まひ、煎餅を焚き之を賣けりて活計となしゝが、世の人其の貞節を慕ひ、其の寺に詣づる程のものは、みな之を買ふとゝなしれど、後には之に倣うて、同じ様なる煎餅を燒くもの多く、紅蓮燒、又は紅蓮華とて、其の地には、今に盛んに行はる、秋田の地にも、紅蓮華の名あ

るより見れば、老後、秋田に移り住まひたるにや、

○容貌

容貌は輕んずべくして、輕んずべきものに非ず、德と貌とは、相副ふこと多し、今の義心より看護婦とならるゝ方々は、社會のため、敬すべき魂ある人々なることとは、いふまでもなく、妾等の最も景欽するところなるも、妾等をして不足をいはしむることを許され賜はんには、御執務がらとはいひながら、今少し女の嗜みありたきことなり、亂髪、又は異様なる束髪様も如何と思ふ、身形も何となく男子めく傾きはなきか習性となりて、外行くにも、一種の風采を表し居るやの嫌ひはなきか、

(未完)

# いにしへの人

岡部譲

## 賢女

故人 屋代弘賢

天文方高橋作左衛門、その父作左衛門、もとは、浪華の同心なりしが、天學に長ぜしかバ、嘗て登用せられしなり、いまだ浪華に在りし時、庭に大なる柹の樹あり、秋毎にその實を賣りて、若干のこがねを得しとぞ、然るにその邊の若者ども、夜にまぎれて、ぬすむ事數知らず、よりてその守りに、あるじいもやすからで、夜もすがら見めぐりなどす、ある時、番より歸りて見れば、さばかりの大木を、根ぎはより伐ちたふしてあり、こはいかなることぞと、おどろきあわてけれど、妻のいふやう、わらはが、きらせぬるなり、何ゆゑにさはさせしぞ

と、とがめければ、さん候、ぬしは天學にて、必家をおこさせ給ふべききざし見え侍り、されば夜毎に屋根にのぼり、霄漢をうかゞひ、深更に至り、そのうへに、この樹の爲に精神を費やし給ふは、ひんなき事なり、此の木あらずも、本業専一にてよかるべし、とおもひ侍るによりて、かくは、はからひしといひけるとぞ、いにしへの何がしの妻にもおとらぬをみなとぞおもはる、これ今の作左衛門が母なり、さるに夫のこゝにめされし比は、よみの國にまかりし後なりし、かなしともかなしきことならずや、

文政八年二月初八

編者曰ふ、こゝに今の作左衛門といへるは、名を景保といへり、父作左衛門は、名を至時と云ひ、始めて幕府の天文方へ召し出だされたるなり、

越後烈女　　　　仝　人

ことし八月の末つかた、小石川水道端にすめる、藤江又三郎の宅に強盗入りしことあり、主人はやも男にて、俳諧の會に行き、老母は親類の許に行きて、下女と下男のみ留守に居たり、夜亥刻過ぐる比、門をたゝく音す、主人の歸りたるならんと思ひて、男出であけたれば、白刃を提げしもの五人押し入りて、この男を縛りあげ、部屋へ入れて二人はまもりをり、三人は内に入らんとせしを、下女窓よりのぞき見て、とみに歸り入り燈火をふきけし、誰おきよ、かれおきよと、有合もせざる人をあるが如くによばはり、さて雨戸を音高くあけ

はらひ、あるじのさしかへの刀を拔持ちて、うしろのかたへさげ、椽をおりて庭に出で、玄關の前に行きて窺ふに人影なし、あたりを見れど、稻荷の祠の垣のかげより、さきに見し盜人出でたり、女少も騒がず、こなたへ來給へ、みづから導きさすべし、いざとて先に立ちて、刀を前に提げて椽を上り、物かげにかくれてまち居たり、かくて久しくまてども入來らず、いかゞせしならんと、もとの如く、庭に出でみるに、さらに影もなし、垣のかげをのぞきてもあらず、さては逃去りしならんと、明けたる門の戸をたて戸ざしする音を聞きて、男はふるへ聲にて女をよぶ、女いかゞせしやと問へど、かくしばられたり、とくきてたべといふ、すなはち繩を解きながら、此のありさまを必人にかたるまじ、あるじにも申すまじといひきかせて內に入る、子過る頃、主人歸りたれど、事ゆゑなき樣にてやすませたり、明くる日、主人錢湯にゆきたれば、隣なる同僚の人に逢ひたり、同僚の云はく、夜べはそこには何事ありしやと、あるじそれがしは他行して知り侍らずと、いかゞなる事にや、たゞならぬ物音しければ、耳だてゝきゝをり、猶物音せど、出合ふべしと身がまへせしが、その內にをさまりたれば、うち休みぬと、あるじ歸りて、隣の人のかくいはれしは何事かありしと問へば、しか〳〵と答ふ、さばかりの事をいかで告げざるやといへど、さん候、盜人押入りたるのみにて、物もうせず、人もあやまたず候へど、申すまでもなしと思ひしなりと答へて打過ぎぬ、吾が近

きあたりに、この家あるじの姉あり、長月半にての女使に來たり、姉がいふやう、向きに盗人退けしは、たぐひなきふるまひなりき、その時いかがの覺悟にてありしぞと、女は堅固の田舍人にて、覺悟と申す事は知り侍らず、推量りても見たまへ、白刄提げしもの丶いくたりも入來れば、みづからが命はなきものと思ひしのみにて侍りと答へし、越後の生れにて、年廿あまり三になるとぞ、酉彦といふもののかたりきかせしなり、

編者曰ふ、ことしとあるは、文政八年なり、をしむらくは、婦の名をつたへず、

安永八年板　婦女髪樣（承前）

井上頼文寄贈



下なでびん　なげしまだわげ



桔梗びんに　すゞめつと

かしまや　志まだわげ



くしまきの　はらけかみ

# こぼれ梅

渡部乙羽

其五

如何に忠義の爲めとは云へ、振分髪の頃よりして、許嫁の妻よ夫よと晴れて呼ぶ日を樂しめバ、花にも鳥にも目が移らず、命までもと意に誓ひし男に別れて、原宗右衛門の娘お琴は、王照君の恨を含みつゝ、吉良の屋敷へ女中奉公に住み込めど、上野介固より好色無頼の痴漢とて、お琴が艶色にいかでか意馬を狂はさゞらむ、狂ひ初めては繫ぎ止むべき手綱をだに持たぬ身の、忽ち魔界に脚を辷らして、驕奢放逸、酒を被むり肉を貪り、その上口入の烏婆を說き伏せて、お琴を掌中の珠玉にせんと謀ることぞ、斑猫の毒あるを知らずして、新菊の香に醉ふ熊蜂の危きが如し。

吉良上野が警衛の尻押には、當時十八大名の隨一と聞えたる上杉彈正大弼殿の見張ありて、蟻一疋も無斷に御門は通さぬ掟なりしが、敵も味方も睨み合の合戰には、双方氣拔して、一年二年と空しく過ぐれど、何日しか互に弦を外し楯を伏せて、安眠

を貪るが例なり。
上野介もそれに眞似てか、今日の今まで手出しだにせぬ赤穗の諸士を臆病と嘲り、骨無き海月と冷笑ひて、齒牙にだにかけぬやうになれど、風無き舟に帆を上ぐるに及ばぬ道理と、俄に夜徹しの張番を止めて、たゞ老耄たる仲間二人に夜を守らせ、居眠する間々に拍子木の音かち〳〵かミッと響かせり。
總じて高家衆の驕傲なるは、言語に絕えたる程なりしが、別けて吉良家の權勢の熾なるは、空飛ぶ鳥も落なんどかりの有樣にて、先づ大名と婚嫁を結び、分に超えたる奢を極めて、下に對すること、塵芥の如し。斯かれバ小大名を見ることは、恰度狆犬なんどを待遇ふやうになしけるにぞ、血性男子の如何で腹をや立てざらん、淺野が一太刀怨みを報いしも、所以なきわざにはあらずかし。
やがて死ぬ氣色も見えず秋の蟬、夕陽を射くる小座敷の、障子にちらと映し繪の、木影を眺めて茫然と、過去未來の事を考へつゝ、襟に頭の半バを埋めて、牽牛花の露欲しげなる風情するお琴、花の姿も想ひに瘦せて、綾羅の衣も重きを喞つ。やゝあつて顏を擡げ、ふりかゝる鬢の後れ毛掻き上げては、またも思ひに塞がる一間、明

けて訪ひ來る朋輩さへ無きにぞ、いとゞ心も結ばれ勝、たゞ降るにつけ照るにつけ、忘れかぬるは夫の安否、父御の消息。渡りに舟もあらぬ身は、風の便りもあらずして、蘇武が匈奴の幽囚も、斯くまで辛らくはあらざりけむ、あア味氣なき身の上やと、袖に時雨の乾く間もなし。

折から雛といふ小間使の小娘、閾の外より聲かけて、お琴どの、今中の間に煙草屋が來て居りまするが、貴女も一喫吸つけ煙草召し上がられぬか、その商人の男振は、役者で云へば辰之助ぢやと、皆の衆が大騒ぎで御座んすと告ぐるにお琴はうち驚き、もしもそれかと椽側傳ひ、窃と近寄り障子の穴からさし覗けば、擬ふ形無き十次郎なるにぞ、飛び立つばかり悅びしが、顏見て嬉しい素振をば、朋輩衆に悟られて、粹た中ぢやと氣つかれたら、それぞ計畫の破るゝ源、左すれば是まで竭したる、忠義も水の泡となりなん。逢はぬ昔時と諦めて、お傍に居ぬこそ互の爲めなれ。左樣ぢや〳〵と獨語て、己が部屋へ立戻らんとなしけれど、未練に弱き後ろ髮、引かれてまたも寄り來るを、ジッと堪へて我慢して、居間に歸るや溜め涙、袖に降らして忍び泣く。





居間なる床に懸けたる軸は、しかも深雪に常盤の圖、泣き叫ぶ兒をいたはりて、賴む木陰の市女笠、九郎に風を中てさせまじと、つくる袖垣、關の戶を叩きかねたる落人も、時節を待てむ梅の花、咲いて其名を世に殘す。妾は常盤に及ばねど、時機を待つ身は一つなり、悲しき目にも遇うてこそ、男子の爲し得ぬ効力も立つれど、氣を取直しては流石に武士の娘とて、女々敷き擧動はあらざりけり。

さるにても逢うて知らする事もあり、聞きたきこともあるものを、一目なりとも顏見たやと、またも未練に搔き亂す、心の絲の結ばれは我と解く由あらざりけり。漸うにして容を改め、淚を衣もて拭ひ了り。ホンに未練に泣いて居た、こんなに氣が弱くては、所詮御臺樣へ忠義とやらも立てられまい、かゝる苦勞をする事も妾むかりの上ぢやなし、何日ぞや十次郎樣のお宅で逢うた山岡の御內儀も、遙々東へ下られて、此後傳手もある折には、當御屋敷に御奉公遊ばされて、妾と一緒に仇を討たする手筈を內通なさるゝとか、こんな大事な役目を帶びて、このお屋敷へ入込みし妾なるに、何故このやうに氣弱になつたかと、胸に問うては自ら勵む勇ましさ。俄に何をか思ひ出けん。墨磨り流し紙を展べ、さら〳〵書きて卷き封し、また中の間

に行き見れど、十次郎は今や女中に會釋して、門より歸へる際なれど、お琴はこれぞ屈竟と、表の長屋に少と入りて、物見格子の障子を開くに、天の與へか見る人無けれど、早速に釵抜き取りて、認め置きたる書状を結び付け、通りかゝる十次郎が足下へ、ヒラリとばかり投げ出すを、彼方は早くも拾ひ上げ、格子の窓を見遣るを名殘、閉づる障子に急ぐ足音、右と左に別れても、思ひの種は盡きざりけり。

# 文林

五月雨　近衛忠熈

さみだれの日をふるまゝに立花も
樗もはなのちりはてにけり

梅雨晴　毛利元德

さみだれの晴れし朝は世のなかの
廣くありたるこゝちこそすれ

東久世通禧

夕風におふちかつちるこずゑより
さみだれはれて日影さすなり

佐々木高行

立ちのぼる麓のくもゝすゑみえて
みねよりはるゝさみだれの空

鍋島　直大

蟬のなく聲きこゆなりなごりなく
はれ渡りけんさみだれのそら

前田　利嗣

めづらしくけさ梅雨ははれたれど
山にはのこるくもぞみえける

長岡　護美

五月雨のくもまに見ゆる朝日かげ
さすがにけふは晴れそめに鳧

黒田　清綱

筍

竹の子のこのうぶ衣はおのづから
かさねん千代の下衣なるらむ

高崎　正風

梅雨晴

こもりゐし人のこゝろも五月雨の
空とともにやはれわたるらん

前田　利鬯

この日ごろふりこめられし心さへ
共にはれけりさみだれのそら

諏訪　忠元

雨中新樹

花ちりしおもかげきえて茂りあふ
わか葉にそゝぐ雨ぞすゞしき

黒川　眞頼

梅雨晴

さみだれはけふぞ眞にはれなまし
音せずなりぬのきのたまみづ

小出　粲

五月雨の空ははれてもやまみづの
おとなほ雨のこゝちこそすれ

植松　有經

さみだれの雨は跡なくはれたれど
野川のみづはいまだにごれり　内藤　存守

梅雨にかびたるきぬの數はあれど
毛織よりまづほしはじめてん

都新樹　岡部　讓

うすきこきやなき櫻のわかみどり
都はなつもにしきなりけり

古渡鷗聲　松浦　辰男

角田川いまはみやことなりにけり
とりも嬉しき音をやたつらし

谷新樹　大口　鯛二

はてもなきあをばが中に水の音の
むせぶところや谷間なるらん

郭公　林　甕臣

いま一聲きかまほしさに庵の窓を
時鳥ゆゑにあけていねにけり

旅にて五月雨を　藤井　行麿

日をふれど憂をますげの笠のみか
みのさへくちぬ旅のさみだれ

螢照水草　片岡　正占

夏草のつゆをよすがにとぶほたる
おのが光もはかなかる世や

華族女學校　光岡　正彰

いと高きまなびの庭にしげりあふ
言葉のはなぞゆかしかりける

をりにふれて　三浦　千春

言の葉の道はながれてくだる世に

紀の川かみをたれかくむらん

有智子内親王　　佐々　豊水

からいとをやまと錦におりなしゝ
言葉のはなはかみもめでけん

守屋大連　　小澤　幸民

すめぐにの道さまたげのほとけ草
刈りそけんとや身を盡しけん

梅雨晴　　鍋島　榮子

さみだれの雫もたえてにはたづみ
今宵はつきのやどりけるかな

前田　朗子

梅雨のはれてこよひはめづらしく
つきの影をもみいでつるかな

國府津のやどりにてをり〳〵よめる

何　多仁子

うらやすき海よもある哉蜑の子が
魚とるわざのたゆるまぞなき

生ひしげる松のひまより沖津なみ
たつも見ゆ鳧よはあけぬらし

梅雨晴　　小池　道子

さみだれのはれたる空の朝つく日
出でゝあふがぬ人なかりけり

大河内鉦子

さみだれの軒のしづくの音たえて
俄にあつくなりしけふかな

松平　健子

さみだれの空めづらしく晴初めて
栗のはなちるにはのあさかせ

鶴　久子

梅雨もけふやまことにはれなまし
　　わをぐもみねて鳶ぞなきける

車中蜀魂　尾崎すう子

ほとゝぎす今きく空のひとこゑは
　　立ちし車のよろとしもなし

水邊螢　安東　菊子

水草にひるはかくれてせみなみの
　　よるゝたつはほたるなり鳬

美人撲螢　師岡須賀子

二わゐのすゝしの袖につゝまれて
　　なほもゆるはほたるなり鳬

熊野　玉上やす子　故人 上野人

ふるはなみだか春雨に　都のはるの花ぞちる
なれし東とうたひけん　言葉さへこそ忍ぶるれ
熊野の歌に、「いかよせん都の春もをしけれどなれし東の花や
ちるらん」

## 嵯峨野の月（上）

藍郁生

みそらすみ行く秋夜の　月毛の駒にのりませる
人は誰れとも眞白弓　手にこそもたね劒太刀
ゆらに取佩く優しさを　見ても知らるゝ九重の
雲の上人いかなれば　虫のね枯れて露ふかく
嵐身にしむ嵯峨の原　最わびしきこれの野に
來ませしものか欲聞　やがて腰より横笛を
取吹きなせる分明にも　雲井渡れるかりがねの

聲さへきこえ彼方には　鹿なきえきり此方には
掻成す琴のねをとめて　またふき送る一節を
きゝて乱るゝ胸のうち　あやしさはれぬ駒の聲

## 竹を愛づること葉

藤井行麿

晉騎兵參軍王子猷、栽稱此君、唐太子賓客白樂天、愛爲吾友、といへりしは、うべなりけり。木にもあらず、草にもあらず、ひとり、ことものにして、笨のほどく\に、節をまもりて、みさをすぐなる竹ばかり、めでたきものはあらずなん。すべらわが大御國にも、神の御代より、とりぐ\あなるが上に、そのかみ、呉といへりし時、から國よりわたりしを、珍らしみつゝ、呉竹とたゝへしは、いつしか、これがすゑ名のやうにもなりにけり。また、ちかう、明といへりし頃わたりしは、大明竹とよばれて、文好むみやびをは、とりわけ、めでものにして、もてはやせり。かくて、其のすゑな、とりぐ\あなれど、なべて、みな、五月のころ、さゝと生ひたち、何ばかりの日數もあらで、たけたくるものにしあれば、たけといふ名は、おのづからおひたりなむ。夏の日の、てりはたゝくにも、三冬月さゆ、氷る雪にも、いろをたがへず、うきふしをたへ、うれしきふしの年月をかさね、すぐれるを、おのがさがにて、立ちさかえゆく此の君は、からも、やまとも、いにしへ今、猶ゆくすゑも、世々永きみやびの友にこそ。

## 蒼蠅説

師岡須賀子

古語に、さばへなすと、あしきもの〻たとへにいひけむ、蠅ばかり、にくきはあらじ。文机にむかひ居れば、とび來て、硯の中にたちいりて、ぬれたるあし〻て、そこらありく、いとにくし。暑さ堪へがたきに、いねしまどろまむとするに、顔のあたり、足のあたりに飛びくるが、蚊にも蚤にもまさりて、いと〲にくし。客人など來て、かれこれ、あるじまうけするほど、盃のはし、さかなの上などに居るを、追ひやるに、また立返りくるは、いかにせましとばかり、いと〲にくし。晝は、家の中をとびかけりて、よるは、天上に倒にか〻りていね、明くれば又、出で〻とびかけるよ。されど、清少納言も、にくきもの〻内に入れつべけれといひ、唐土人は、讒人にたとへて、いみじう憎みたる賦さへあり。また、僧坊具の白拂といへるも、この虫をはらふものとかや。昔も今も、からも大和も、にくむべきは、實にこの蟲にこそ。

## 船路の記（つゞき）

故人　藪氏

備後の泉水山をぞ過ぐる。この國の絶景なりとかや。實に、きよらなる島々、山のかたによりて、そばだつひま〲、うみとほりて、見わたしは、せばくみゆれど、ほをあげたる船々の、さはりあらで行通ふ。こ〻もとは、そこ潮なれど、いつも、

かはらで、みぎはの、繪にかきたるさまに、きはたちて、いふぞかぎりなく淸し。松しげく、そなれたるは、筆にも中々なりや。七うらあれど、いつくしま明神も、此の地におましあらむとあれど、二うらたらずとかや。嶋々多く、これもかれも、からめきて、繪にかける洞庭湖なむどいふべきおもむきあり。嶋山の間、いくすぢとなく、海とほりたる、いとよし。うしろの山は、なみたちつゞきて、しげれるもあり。いさごのみゆるもあり。うしろわきのかたを、こぎめぐりて、ともといふ所に入りぬ。朝鮮の人來りて、山のかたの高きところより眺望して、日東第一の勝と、かきたるふみありとかや。おもしろき所がらなり。されど、朝鮮の人は、長崎より、漸く、このあたりまで見ぬれば、さもいひけんかし。みちのおくの、松しままなむ、思ひやられぬる。爰も、こと所にかよはぬ佳景なるべし。湊につきぬれば、皆舟よりあがりて、湯そゝがむと、かりの宿をとふ。湯をまつほどのいとまに、舟より見あげたる嶋山にのぼる。はなには、所を守る人ありて、燈籠なんどあり。其のとなりに、圓福寺といへる天台の寺あり。おのづからなる石の階、かず〳〵あがりて、山門におもむく。わきのかた、松いくもとゝなく、なみたちたる下のすゞしければ、いさごに坐して、すずみて、浦の景色を眺望しけり。本堂のかたに行くと、人のけはひもなく、靜かなれど、ためらふに、奥のかたより、六十餘りの僧の、やせ〳〵として、墨の衣きなれて、おもひすましたるさまして、

出でられしに、あないこひて、みほとけの前にまうでぬ。障子おし明けて、庭を見れば、松おかしう植ゑて、たゞちに、みえわたるうらの景色を、うけもてなしてつくれり。此の所に、ばせをの塚とてたてり。窓のもとに、白本あり。句作あらば書きとゞめよと、かゝれたり。ばせをの塚は、大津の義仲寺に有りしが、いづれ是ならむと、僧にとへば、ふたみのうらにて、

うたがふなうしほの花も浦の春」とせられし句を取りあはせて、此の道にすきものども、青き石にゑりつけて、塚とてたてたるあり。爰には來られしやもしらず。九州あんぎやせられしやもきかずとぞ。風雅のなすところにはあらんか。あたらしきこそ、うらみなれ。爰かして、をがみめぐりて、湯のあるじをとへば、今よしといふに、そゝぎぬ。せばくいぶせければ、あつさにたへず。舟にのりて、すゞみせむと歸れば、浦風つよくて、中々乘るべきやうぞなき。そこに、わざと、すゞみ所作りて、人々の、すゞみいれてゐぬれば、我も行きて、人々にゆるしたまへ、ゐなかうどとて、こし打ちかけて、風をいるゝに、浦の秋風吹きあげて、例のつくも髪、顔に吹きかけて、たゆみなく、そで、もすそも、吹きにふきて、凉しければ、うさをわするゝに、時うつりぬ。風のをやまで、舟にのることの、かなはねば、此の夜は、爰にとまりなむといふに、さあらば、ちかきあたり見んとて、所の鎭守祇園社にまうづ。町つゞき、しばし行きて、石のきざはし、高くのぼりて、拜殿に

ぬかづき、宮居をめぐる。左のかたより、めぐれば、石のきざはしを下りて、末社を拝しぬ。一の社は八幡宮、二の社は額もなし。いかなる神ぞと、遊び居し女のわらはにとへば、おわたすの明神とぞこたえし。其の外にも、はてらの、二ッ三ッおはします。おわたすの明神の前に、石の階あり。おりつゝみれば、額あり。渡守大明神と書けり。さと人の、いひならはして、おわたす大明神とは、いふならむ。樓門の左に、神馬もつなげり。又石の階を下りて、右のかた一の寺にまうづ。小松寺といふ。小まつの内のおとゞの、手づから、植ゑさせ玉ふといふ松あり。よく榮えり。下に塔たてて、香花をそなふ。いかなる時に來り玉ひて、植ゑおかせ玉ふならむよしをしらねど、人のいふにまかせて、ぬかづき奉りき。

（つゞく）

# 雑　報

●母のつとめ　はいと難し。その行ふところは、やがて、我が膝の下に遊べる、いと正直なる、いと感覺敏き子供の行ひとなればなりけり。その母賢きときは、その子も、また、從ひて賢く、その母愚なるときは、その子も、また、從ひて愚なるは、大方の世の習なる事、誰しも知れる、いと見易

き道理にはあれど、世には、たゞ、他人の前にのみ、行儀をつゝしみ、言葉をかざりて賢きふりをし、ろの子の前にては、いさゝかも心を置かず、その氣まかせよ、爲たきことをし、言ひたき事をいひて、つゆ、あやしとも思はぬものあり。かうやうなるものは、又、己が敎への足らはぬ事をバ言はで、たゞ、その子のあしき事どもをぞ、叱りのゝしり、他人に向ひても「君が御子だちは、いづれも賢くおはすれど、我が家の子どもは、かうやうに愚なり」など、ほこりげにも語り出づめり。あはれ、人にむかひては、おなじ行ひを正し、我が子に向ひては、行ひを正しくせず、かくて、愚に育ちたりとて、その身をせめずして、かへりて、その子を咎めのゝしる。子といふものは、かばかり惡きものなるか。何とて、かくは慈悲なきぞ。さては、その子を愛しと思ひなど、母のつとめの難かる事を、常に辨へ知るべきにこそ。

●子の行ひ　幼くて、物のよしあしを見分くべき智識なきときは、よきも惡しきも、大方、その親に似るものなり。これは、自然なる勢にて、誠にやむことを得ずといふべし。されども、やうやう成長りて、少しく、物の道理をもわきまへ、善惡のわかちもつくに至りなど、たゞ、その善きをえらびて、これにならひ、惡しと思へる事どもは、たゞに、その身に行はぬのみかは。しづかに諫めもしつべきものなり。さるを、この頃の新聞紙を見れど、年ごろにて、しかも、相當の敎育をうけし女子ども、我が親たちにも、かゝる事あ

れど、我をのみ咎むることはなるまじとて、言ふに忍びざる事をさへするものあり。その父、かつて盜賊したりとて、その子も、またぬすみをし、その母、もと娼妓なりとて、その女もまた、貞操をけがすが如き事をせど、人の道は立ちゆくものにあらず。人の罪のたぐひは種々あれど、不孝より重きは莫しと曰へり。その不孝、亦、種々あるべきが中にも、親の惡しきを知りつゝ、そを正さむとはせで、かへりて、之を我が身に行ひ、ます〳〵、親の名をけがすが如きは、不孝中の、最々不孝なる者ぞかし。惡しき親もてる子は、誠に世の不幸なるものあり。たゞ〳〵、その身の行ひをつゝしみ、善き事を行ひて、親の名を淸めむと心がけでやはあるべき。

●家政學　上下ふた卷は、華族女學校學監下田歌子の君が、かねて、全校生徒に、口づから授けられしところを、こたび筆記せしめて編み成されしものなり。この書は、婦女子に、もとも、切要なる事柄を、古今にかんがへ、內外に涉りて、もとも、平易に述べられしものなれど、今の婦女子たるものは、必一たび讀み見るべきことにこそ。且、その身婦人なるが故に、その說かれしところ、男子の思ひ及ばざること多し。これ吾人が、特にこの書にとるところなり。

七月兼題

五日
歌……荻風
文……萩の詞

廿日
歌……月前筏
文……殘暑を見舞ふ消息

# 餘芳

## 心つくし

稅所敦子

とし月のうつりゆくまゝに、ありしことゞも、おもひいづれば、うれしき、かなしき、さま〴〵のふし、おほかれど、さしあたりたる、其のきはゞかりは、覺えぬころ、いと、いふかひなきわざなりけれ。こたび、はた、いみじう、かなしきことゞも、とりあつめ、みつくしたれど、をさなきものゝ、物の心、しるやうになりなん比は、ものわすれがちに、あとはかなきこゝろまでは、ついでのまゝに、かたりきかすべきことゞも、覺束なう、かつは、かげろふの、ゆふべをまたぬ、よのならひにて、もし、其のほどを、まちつけざらましかば、いかなりしことゝだに、しらざらんが、つみふかゝりぬべければ、ことのはのつゞきも、しらずながら、おもひ出づるまゝに、しるしおくなりけり。としころ、たのみし人の、ころのきさらぎ、はじめつかたより、いさゝか、こゝち、なやましうて、よのつ

ねの、しはぶきのやうには、あらざりけれど、かぎりのたびとやは、おもひかけたりし、其のほどのこと、かきつゞけんは、いと、むねいたう、しのびがたければ、くはしうも、えしるさでなん。まいて、今はと、みはてつるほどのこゝち、なにゝかは、たぐふべき。おなじ道にと、思ひなげゝど、心にかなふ、わざにしもあらねば、やう〳〵、をさめなんとするに、かみばかりをそぎて、うへきこゆるも、いと、あかず、あさましうて、

黒髪にうきみをかふる物ならば後のよまでもおくれざらまし」。神佛にも、いま、ひとたび、おこたらせたまへと、いのりたてまつりしも、其のかひなくなりぬれど、さりとも、のちのよは、捨てさせたまはじと、なほ、たのみ奉りて、

限あるいのちを今はいかにせんみちびきたまへのちのよのやみ」。心のやみに、くれまどひて、よるひるの、さかひもしらねど、一七日ばかりにも、なりぬるに、かう、いと、さびしきところに、女ばかりは、いかでかは、たへてあらん。

ながめなど、ふるをりは、鴨川の水、あふれ出で、いと、あやふかなるにとて、錦小路のみたちに、うつるべきよし、のたまはせたり。いと、忝なきものから、年比、ともに、おきふしなれて、名残おはかるこゝちするを、せめて、後のわざをだに、こゝにて、せまほしう思ひつゝも、なく〳〵、物など、とりしたゝむるも、手よりおつるやうなれど、また、ゆづりきこゆべき人もなきに、はむくやうのもの〻、おちゝらんも、うしろめたければ、よそめには、さかしだち、心つよげにも、みえぬらんかし。常に、よりゐし、まきの柱の、いづこよりも、うち守られて、むらさきの物がたりなると、はやう、かはりたれど、

いつかまた袖うちふれんおもかげのたちもはなれぬまきの柱に」。いまはとて、たちいづるにも、いと、いみじう。あはだ山は、昔の宿、ちかゝりしところとて、朝夕ながめられつるを、今は、よそにだに、みざらむか。あはれに、心ぼそかりぬべきなど、おもふに、いとゞ、かへりみのみ、せられて、

うき雲のあはたの山をよそにみてたゞよひゆかん果をこそおもへ」。こゝも、いと、せまうはあらず。人ちかく、たのもしげなるにつけても、あはれ、ありしよながら、うつりきて、すみたらましかばと、いとゞ、かきくらされて、いみじきに、夜中計りにやあらん。ほとゝぎすの、ほのかに鳴きたるを、

いちなかにいでゝなくなる子規おなじたぐひもある世なりけり」。おのれも、春の末つかたより、をり／＼、こゝちの、なやましう、覺えけるを、心のいとまなき程なれば、物ともおもはで、過ぐしつるを、月日かさなるまゝに、はらの、やや、ふくらかになりぬ。人は、みな、かゝるをりにも、あやにくになど、いとはしげに、いひあつかへど、心ひとつには、せめて、うれしきことにもあるかな。忘れがたみに、ひとりばかりを、見あつかはむが、いと、さう／＼しかるべきに、こたびは、をのこなどにてもあらば、こよなう、かなしさも、なぐさみぬべくなど、こゝろぼそき中にも、このことをのみ、たのみに、あかしくらすほど、い

つしか、夏もすぎぬ。世のなか、すこし、すゞしうなりぬれば、なきひとのため、また、みづからのいのりも、せまほしうて、みやこちかくおはします、觀世音をがみ奉らんと、おもひたちて、北野のわたり、東山などみる。いつかゞほどに、やう〳〵、なかばゞかりぞ、めぐりたりし。

（つゞく）

# 教の庭

## 六月廿日兼題　新樹

（天地人の外は原稿到着順なり）

天

春は花秋はもみぢとかはるえだも
おなじみどりの夏木だちかな

府下赤坂區一ツ木町　羽田たか子

地

おしなべて山は青葉に見ゆるかな
花のこずゑはいづれなりけん

和歌山縣日高郡湯川村　久保田律子

人

府下芝區三田四國町　師岡清子

---

わかざりし花のこずゑを見渡せバ
茂るわを葉にかせわたるなり

いつしかと若葉しげりて見し春の
花にかへたるいろもめづらし

高井繁子

野もやまも見わたすかぎり夏木立
おなじ若葉にしげり合ひけり

伊藤かね子

風わたる若葉のみどり打ちかをり　武智卓能子
　はるにおとらぬ色を見せけり

鳴く鳥の聲もこふかくなるばかり　東　しめ子
　わか葉さしそふ夏こだちかな

朝まだき立ちよる袖につゆちりて　溝口奈保子
　かをる若葉のいろぞすゞしき

月影ももらさぬばかりしげり合ふ　河野　文子
　あを葉をぐらき木がくれの宿

わが宿の木々の緑のしげりあひて　堀内　安子
　鳴く鳥の音もうづもれにけり

うすくこく木々の梢はみどりして　山田　先子
　花にゆづらぬいろぞ見えける

山の端の若葉しげりてこのごろは　高橋　政子
　たきの音さへふかくなりゆく

きのふまで詠めし色はうつろひて　藤澤もと子
　今日は若葉にかせわたるなり

降りつゞく雨にわか葉の色そひて　中村喜代井
　をちこち山はなつめきにけり

あさかせに楓のわか葉うちかをり　林　増子
　靡くすがたのなつかしきかな

わがかどにたてる榎もなつくれば　伊藤　鈴子
　青葉しげりてめづらしきかな

庭の面は葉廣くまかし茂りあひて　佐々有鄕子
　つきのかゞみの隈となりぬる

わかで見しはなのこずゑは夏木立　千々波橘子
　茂るあを葉もなつかしきかな

庭の面ははじも楓もひとついろに　小橋　幸子
　わか葉の山となりにけるかな

青葉山しげり合ひつゝつきも日も　折田　親子
　かげもらぬ迄になりにける哉

わかざりしはなの梢もいつしかと　狩野　秀子
　若葉ににほふかげのすゞしさ

あだなりとうらみしかぜも櫻木の　稻田　君子
　茂る葉かげはゆかしかりけり

今朝みればきのふの春の色もなく　稻田　春江
　なべてこずゑは若葉さしけり

みよしのゝ櫻のわか葉しげりけり　稻田　園子
　散りにし花のはなもとゞめで

木のしたににほふ櫻をみよしのゝ
　やまは涼しきかげとなりけり　植田　貞子

あかざりしはなのなごりのわか緑
　又ひとしほのながめなりける　福木いね子

昨日までさかりとみえし山ざくら
　ちりのまに〱若葉をぞそふ　畑野きよ子

夏きぬと目には見えねどわが宿の
　きゝの若葉は茂りあひにけり　田中　登子

ちりはてし花にかへでの葉を茂み
　月の出しほもおくれけるかな　南大路素子

みず枝さす庭のさくら木花ならで
　月をもらさぬ雲とはなりにき　南大路象子

吹く風に古葉こぼれてあたらしき
　かげも奥あるたまかしはかな　南大路正子

若葉さすこずゑをわたる朝かぜも
　ちからなげなる若かへでかな　南大路芳枝

春くれて花はむなしくなりぬとも
　かをる若葉のいろぞすゞしき　石井　德子

見わたせば四方の梢はわか葉して
　みどり涼しきなつこだちかな　石井　龜子

あさ風にそよぐ若葉のかげきよく
　山家ながらも珍らしきかな　島田　悦子

おぼろなる月を春かとおもひしに
　霞むは木々のしげるなりけり　橋本　秀子

軒ちかきならのひろ葉の影そひて
　そら小暗くもなりにけるかな　植木　鋼子

たち交り咲くと見えにし卯の花の
　雪もわか葉にうづもれにけり　田村千代子

けふははやわか葉の梢茂り合ひて
　花にかへでのいろもなつかし　勝家　貞子

茂りあふ青葉がくれになりにけり
　なしの花ちるをやま田のいほ　勝家　良子

北窓ののきぞもいまは見えぬまで
　しげりけるかな庭のしらがし　碓井　信子

あかなくにちりし櫻ももみぢぞも
　一つのいろになりにけるかな　碓井　花子

いつのまに若葉さしけむ昨日まで
　花のにほひしにはのさくら木　太田　象子

庭の面はわか葉しげりて月かげも　青木はる子
もらさぬ許りなりにけるかな

まどくらくしげる若葉の色ふかく　野尻　鶴子
松のみどりも見えわかぬかな

あかざりし花の跡とふみよしのゝ　岡　益子
若葉をぐらくなりにけるかな

若葉さし月さへもらずなりぬれバ　中村　備子
いよ〳〵春ぞこひしかりける

まがひつる雲もいつしか消果てゝ　中村　適子
緑になりぬみよしのゝやま

梅さくらいづれかそれとわかぬ迄　師岡千代子
しげりにけりな宿のこずゑは

おしなべてわかみどりせり夏山の　桐　文子
木々のこずゑを一つにはして

我が宿の庭のこだちのしげりつゝ　渡邊　芳子
おもかくれけりふじのしば山

若葉して日影ももらずしげり合ふ　江丁　信子
この手かしはのかげぞ涼しき

昨日まで手折りし花もいつしかに　何　れん子
わか葉のつゆに風ぞかをれる

きのふ見しはなの梢はいつしかに　山田　障子
月だにもらぬみどりとぞなる

世に清くすむ月さへもなか〳〵に　土屋てい子
かげももらさぬ若かへでかな

夏ざればわか葉しげりて瀧津瀬の　立山　峯子
あをりにたわむむら木立かな

軒ちかくながめし花もいつしかと　諏訪　晴子
あをばにかはる夏木たちかな

小倉やま峯のもみぢもときは木も　須山希以子
見わかぬばかり茂りあひけり

花見てし里とも見えずなりにけり　須山　美子
みづ枝さしつゝしげる若葉に

櫻木もかへでもわかずなりにけり　須山規矩子
あを葉に茂るをかのべのさと

吉野山はなをたづねしこずゑとも　須山倭文子
わかずなるまで若葉しげれり

照る月のかげもらぬまで茂合ひて　大和　都子
わか葉にくらきやまの庵かな

山がつの通ふ小みちのいづこにも　大和　峰子
わかずなるまで青葉茂げれり

常盤木も花のこずゑもおしなべて　大和登良子
ひとつみどりに茂るころかな

## 六月廿日兼題　孝子の傳

天　熊本縣菊池郡城北村　佐々有鄰子

世に孝子と稱る人はすくなかるにいともゆかしくなつかしきは保元平治のころ天の下に名をとゞろかし雲の上にもかしこうもてはやされたまひし平の朝臣小松の大臣になもありけるそも〳〵大臣はちゝの命のねぢけ心をかげとなりひなたとなりたまひ朝には朝廷のみおきてをふかく守り夕には父の心にさからはずいよ〳〵つとめます〳〵いそしみたまひしはたれか此の右にいづべき父の仇をうち兄の敵をころすなどのわざは此の大臣の心の掟にはいかで及ばんあなゆかしき人なるかも

曾根いさ尾

凡そ世の子たる人父母の敎を背くべからずよく身の分限を亂ることなく誠心を以て親をやすめんこそ孝行なれ先哲曰く鳥けだ者に至るまで養ひそだつるにあらずや敬せざれば何を以て別たんとまた曰はく忠臣は孝子の門より出づと萬善こと〴〵く此よりぞおこる昔晋の王覽は王祥が繼母朱氏の生むところなり母祥を使ふ事道にあらざれども祥少しも怨まず敬して事へたり母祥を笞うてば覽涕泣して之を諫め母祥を苦使すれば覽必共に其苦を倶にす母非理をもちて祥の妻を使へば覽の妻も亦走りて之を共にす母又祥に毒酒を飲まさんとすれば覽之を奪ひとりて與へざれば母患ひてつひに止みしとぞ其孝行友愛の情感ずるに餘りあり嗚呼王祥王覽の如き誠心を盡したき事になん

島田　悅子

古への聖も孝は百行の本なりと云ひ置かれたりされば親に孝たる道を移して君に仕へ朋友にも接しなぞなどか人たる道を全うせざらんさのみ孝とて

もむづかしきにあらじ古へ堯舜の民は堯舜の心を以て心とせしとかや此事傳へ聞きていとめでたし親に事ふるにも斯くあらまほしきことにこそ親の子を思ふ心だに子たるものゝ心持ちなど孝道の欠くる事やあるされバかりそめにも孝子と云はるゝ者こそ目に一丁字だに知らざる賤の女たりとも天が下の良民として諸人の愛敬を受くるもあながち無理とも云はれまじ玆に妾の隣りに住めるものは母一人りに子供三人りのやからなりそが年上へなる姉はまだ十あまりの一と聞ゆれども其性至つてよきものなれバ弟妹をいつくしみ母をおろそかにせず先づ其一と節を擧げんに寒風つよき雪のあしたも雨降る曉にも疾く起き出でゝ我力にあまる手桶携へ井戸に水汲む釣瓶さへやう〳〵とかきあぐる樣なりされど其心をうかゞへど其母をして少しも永く休ませたき事より起くるにも母の目の醒めぬ樣にと氣を配り自から母の勞を省かん心とぞ知られたる嗚呼斯る心得をもて親につかへんこそ孝の道と謂へるなるべけれ此他記すべき事種々あれども此を以て推し測らるべし世には貧に迫り或は親の疾める時ならでは孝を盡しがたしと思ふものあるもそは誤りたることにこそ

岡　益子

かゞなふれどはや十とせ余りの昔我まだ幼くして母君の膝の上にありし頃より姉君傍にいまして日新館童子訓といへる孝子の傳をものせる書を雨夜のつれ〴〵あるはねものがたりに說きゝかせ玉ひしかどいつとなくそを覺えて幼な心に嬉しく我も生ひたちなバ父上母君に孝行盡し人々にもはめられたしなど考へまろうどの來ませどきゝし通り語りてはめられし事も屢ありきさてやう〳〵生ひ立ちて見る事聽く事多くなりし中に幼なき時きゝし物語はいとゞ深くもしみ渡りて片時も忘るゝひまなし殊に深くあはれと覺えしは藤右衛門の話なり藤右衛門は會津北小路町に住む石井平右衛門の子なりしが寛永中さることありて父なる人は妻と七才の男子とを捨てゝ他へ行ぬ妻は幼兒を携へてせんすべもなかりければ止をえず商人藤右衛門に再

嫁せり然るに其の子漸く長じて父母に事へ孝行まめやかなり繼父みまかりしかバ其名を藤右衛門と呼ぶ實子忠右衛門は賤しき日傭して世を渡る母は過にし年月の辛苦つもりていたく老衰し目見えず足た丶ずあまつさへ藤右衛門十とせむかり中風を煩ひ立居もたゞならざりしが母に事へて孝養衰へず我身の疾をもいとはで温き日には自ら背負ひて湯あみせしめ秋の夕風身にしむ頃になればいそぎいろりかこみて寒さなからしむ朝まだきとく起き出で丶氣色を伺ひ湯を進め目見えざれバ幼子の如くいときたなくこぼし襟のもとなどよごる丶を側につきそひまめ／＼しくふるまひ母食せし後子と共に食す始めのほどは忠右衛門を傭ふもの稀にして錢を得る方なりしかバ巳と子は食ふとなくして母にのみ例の通り食せしむ其ありさまをしるものいとあはれに覺えてまねき菓子餅の類を與へらる丶も決して取らす病者にす丶めてそのやつれし顔に笑を作り悅ぶさまを見てこよなき樂しみとしけり後には二人の孝心深きをき丶傳へて遠近の人我も我もと忠右衛門をやとひ珍らかなるものを與へて親にす丶めしむ殊に壁ぬる事巧みなりしかバ招く人日に增し加はりぬ妻を迎へよとす丶むるものあれど祖母の父の養ひつかざらんをおそれてめとらざりき元錄十五年の夏米數多たまひていたく孝行を賞せられけり嗚呼孝は實に百行の基なり歌よみ文作る妙なりとも此孝心なかりせバ人にして人に非ずかし我々此傳をつゞりながらも幼き時の事ども想ひ起し其清きうつくしき決心をこの身に實行するやいなやを顧り見ればいと丶恥かしく覺ゆ過にし事は詮なし唯これよりは世の少女子達と共に此孝道をふみ行き皇國に生れたるかひあらんとこそねがはしけれ

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富強の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

# 國光

毎月二回 十日廿五日發行
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第六卷第四號目錄




發行所
麴町區平川町五丁目
國光社

# 女鑑第四十號目次




（明治二十四年八月八日內務省許可）
（明治廿五年三月十二日遞信省認可）


## 社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通逕にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領取證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書は一切受取不申候事


女鑑

每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金十五錢

明治廿六年六月十九日印刷
同年同月二十日發行

發行兼印刷人　東京麴町區平川町六丁目十二番地　川崎直衞
編輯人　東京麴町區平川町五丁目十六番地　山根勇藏
發行所　同　國光社

（赤坂區赤坂田町二丁目十五番地國光社印刷部印行）